

# 有価証券報告書

第 104 期 自 平成21年 4 月 1 日  
至 平成22年 3 月 31 日

株式会社京葉銀行

(E03641)

第104期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社京葉銀行

# 目次

頁

表紙		
第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	5
	5. 従業員の状況	5
第2	事業の状況	6
	1. 業績等の概要	6
	2. 生産、受注及び販売の状況	22
	3. 対処すべき課題	22
	4. 事業等のリスク	23
	5. 経営上の重要な契約等	24
	6. 研究開発活動	24
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	25
第3	設備の状況	30
	1. 設備投資等の概要	30
	2. 主要な設備の状況	30
	3. 設備の新設、除却等の計画	31
第4	提出会社の状況	32
	1. 株式等の状況	32
	(1) 株式の総数等	32
	(2) 新株予約権等の状況	32
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	32
	(4) ライツプランの内容	32
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	32
	(6) 所有者別状況	33
	(7) 大株主の状況	33
	(8) 議決権の状況	34
	(9) ストックオプション制度の内容	34
	2. 自己株式の取得等の状況	35
	株式の種類等	35
	(1) 株主総会決議による取得の状況	35
	(2) 取締役会決議による取得の状況	35
	(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	35
	(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	35
	3. 配当政策	36
	4. 株価の推移	36
	5. 役員の状況	37
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	42
	(1) コーポレート・ガバナンスの状況	42
	(2) 監査報酬の内容等	47
第5	経理の状況	48
	1. 連結財務諸表等	49
	(1) 連結財務諸表	49
	① 連結貸借対照表	49
	② 連結損益計算書	51
	③ 連結株主資本等変動計算書	52
	④ 連結キャッシュ・フロー計算書	54
	⑤ 連結附属明細表	83
	(2) その他	83
	2. 財務諸表等	84
	(1) 財務諸表	84
	① 貸借対照表	84
	② 損益計算書	86
	③ 株主資本等変動計算書	87
	④ 附属明細表	104
	(2) 主な資産及び負債の内容	105
	(3) その他	105
第6	提出会社の株式事務の概要	106
第7	提出会社の参考情報	107
	1. 提出会社の親会社等の情報	107
	2. その他の参考情報	107
第二部	提出会社の保証会社等の情報	107
監査報告書		
内部統制報告書		
確認書		

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【事業年度】	第104期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 小島 信夫
【本店の所在の場所】	千葉市中央区富士見1丁目11番11号
【電話番号】	043（222）2121（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 熊谷 俊行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町1丁目13番6号 株式会社京葉銀行 東京事務所
【電話番号】	03（3279）3321（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 三橋 茂樹
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 （東京都中央区日本橋室町1丁目13番6号） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	69,215	70,877	74,435	74,621	74,439
連結経常利益	百万円	22,242	23,931	24,216	10,090	17,963
連結当期純利益	百万円	12,761	13,913	13,728	5,658	10,714
連結純資産額	百万円	151,531	168,707	176,448	164,789	184,147
連結総資産額	百万円	2,924,960	2,976,508	3,132,421	3,271,350	3,414,950
1株当たり純資産額	円	522.64	579.60	605.53	585.40	654.41
1株当たり当期純利益金額	円	43.82	48.00	47.38	19.76	38.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	43.81	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	5.6	5.6	5.0	5.3
連結自己資本比率（国内基準）	%	11.17	11.05	11.35	11.00	10.96
連結自己資本利益率	%	8.61	8.70	7.99	3.33	6.18
連結株価収益率	倍	18.53	15.91	13.33	20.14	11.76
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	43,640	1,829	△18,902	55,684	△2,767
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△62,196	14,206	△25,192	△43,473	1,704
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,619	△1,988	△2,295	△6,889	△2,259
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	73,604	87,652	41,261	46,582	43,260
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,825 〔896〕	1,788 〔896〕	1,809 〔879〕	1,906 〔885〕	2,012 〔1,066〕

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成18年度以降は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

7. 平成21年度より、平均臨時従業員数にはグループ外の人材派遣会社からの派遣従業員を含めて記載しております。なお、平成20年度以前の同従業員を含めた平均臨時従業員数は以下の通りであります。平成17年度1,057人、平成18年度1,113人、平成19年度1,142人、平成20年度1,132人。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	68,060	69,693	73,881	73,605	73,581
経常利益	百万円	21,999	23,631	24,420	9,890	17,917
当期純利益	百万円	12,691	13,880	14,117	5,621	10,744
資本金	百万円	49,759	49,759	49,759	49,759	49,759
発行済株式総数	千株	290,855	290,855	290,855	290,855	290,855
純資産額	百万円	150,436	166,821	174,649	162,833	182,120
総資産額	百万円	2,923,422	2,973,549	3,128,873	3,268,078	3,411,683
預金残高	百万円	2,667,700	2,730,394	2,882,142	3,014,355	3,172,056
貸出金残高	百万円	1,956,242	1,994,569	2,092,986	2,213,106	2,338,814
有価証券残高	百万円	802,626	801,232	824,310	856,530	877,947
1株当たり純資産額	円	518.65	575.45	602.69	582.32	651.40
1株当たり配当額(内 1株当たり中間配当 額)	円 (円)	6.50 (3.00)	7.50 (3.50)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)
1株当たり当期純利益 金額	円	43.56	47.87	48.70	19.63	38.42
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	43.55	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	5.6	5.5	4.9	5.3
単体自己資本比率(国 内基準)	%	11.06	10.94	11.25	10.89	10.85
自己資本利益率	%	8.62	8.75	8.26	3.33	6.22
株価収益率	倍	18.64	15.95	12.97	20.27	11.73
配当性向	%	14.92	15.66	16.42	40.75	20.82
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	1,718 [348]	1,673 [333]	1,739 [334]	1,843 [355]	1,959 [984]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第101期(平成19年3月)から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 第104期(平成22年3月)中間配当についての取締役会決議は平成21年10月30日に行いました。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第101期(平成19年3月)以降は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、第101期(平成19年3月)から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 単体自己資本比率は、第101期(平成19年3月)から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、第100期(平成18年3月)は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
8. 第104期より平均臨時従業員数には、人材派遣会社からの派遣従業員を含めて記載しております。なお、第103期以前の同従業員を含めた平均臨時従業員数は以下の通りであります。第100期903人、第101期954人、第102期1,042人、第103期1,047人。

## 2【沿革】

昭和18年3月	千葉市に本店を置く千葉無尽株式会社、館山市に本店を置く大昭無尽株式会社及び山武郡東金町に本店を置く千葉共栄無尽株式会社の3社が合併し、千葉合同無尽株式会社を設立 (設立日 同年3月31日、資本金 700千円、本店 千葉市院内町)
昭和19年6月	本店移転(千葉市本町2丁目)
昭和20年7月	国民共済無尽株式会社を吸収合併
昭和26年10月	相互銀行の営業免許を取得、商号を株式会社千葉相互銀行に変更
昭和40年5月	本店新築移転(千葉市富士見1丁目)
昭和48年4月	当行株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和49年2月	当行株式を東京証券取引所市場第一部に上場
昭和49年8月	外国為替業務取扱開始 事務センター(千葉市幸町)を新設
昭和50年4月	第1期オンラインシステム稼働
昭和57年10月	株式会社千相オフィスサービス(現社名・株式会社京葉銀オフィスサービス)を設立(現・連結子会社)
昭和58年4月	国債等公共債の窓口販売業務開始
昭和60年2月	株式会社千相ローンサービス(平成10年8月に商号を株式会社京葉銀ビジネスサービスに変更)を設立
昭和60年11月	第2期総合オンラインシステム稼働
昭和61年4月	株式会社千相ファイナンス(平成元年3月に商号を株式会社京葉銀ファイナンスに変更)を設立
昭和61年6月	債券ディーリング業務開始
昭和62年7月	海外コルレス業務開始
昭和63年1月	第1回国内無担保転換社債 150億円発行
昭和63年2月	株式会社千相トランスポート(平成元年5月に商号を株式会社京葉トランスポートに変更)を設立
平成元年1月	株式会社京葉銀キャリアサービスを設立(現・連結子会社) 株式会社京葉銀カードを設立(現・連結子会社)
平成元年2月	普通銀行へ転換し、商号を株式会社京葉銀行に変更
平成元年6月	担保付社債信託業務開始
平成6年1月	信託代理店業務開始
平成7年1月	株式会社京葉銀メンテナンスを設立
平成8年2月	株式会社京葉銀キャッシュサービスを設立
平成10年1月	新総合オンラインシステム稼働
平成10年3月	株式会社京葉銀保証サービスを設立(現・連結子会社)
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成13年4月	保険商品の銀行窓口販売業務開始
平成13年10月	株式会社京葉銀ビジネスサービスと株式会社京葉銀キャッシュサービスが合併 (存続会社 株式会社京葉銀ビジネスサービス)
平成15年12月	個人向け国債のATMによる取扱開始
平成17年2月	株式会社京葉銀メンテナンス清算
平成17年3月	株式会社京葉銀ファイナンス清算
平成17年6月	貸金庫指静脈認証システム取扱開始
平成19年8月	株式会社京葉銀オフィスサービスと株式会社京葉銀ビジネスサービスが合併 (存続会社 株式会社京葉銀オフィスサービス)
平成21年6月	株式会社京葉トランスポート清算

### 3 【事業の内容】

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心に証券業務、保険窓口販売業務、信託代理店業務、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

#### 〔金融部門〕

##### （銀行業務）

当行の本支店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、日本銀行歳入代理店等の代理業務及び貸金庫業務等の付帯業務を行い、地域社会に密着した金融サービスに積極的に取り組んでおります。

##### （証券業務）

当行の有価証券関連部門においては、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、投資信託窓口販売業務、社債受託及び登録業務を行っております。

##### （保険窓口販売業務）

当行の本支店においては、生命保険代理店として、個人年金保険、医療保険及びがん保険の窓口販売を行っております。また、損害保険代理店として、当行の住宅ローンをご利用のお客様を対象に長期火災保険の取扱いを行っております。

##### （信託代理店業務）

当行において、提携する信託銀行への信託業務の取次ぎを行っております。

##### （クレジットカード業務）

連結子会社の株式会社京葉銀カードにおいては、クレジットカード業務を行っております。

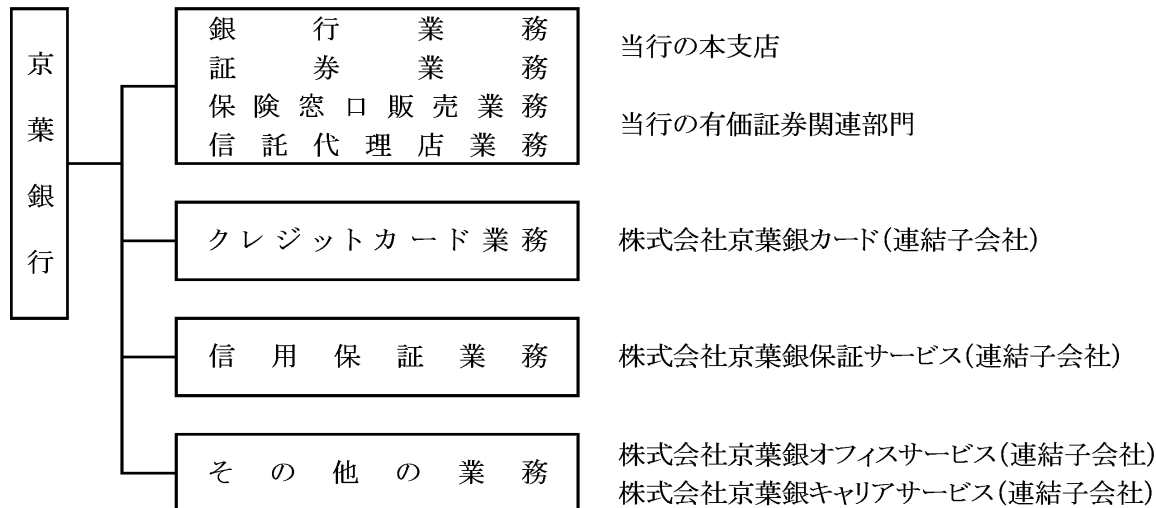
##### （信用保証業務）

連結子会社の株式会社京葉銀保証サービスにおいては、信用保証業務を行っております。

#### 〔その他の部門〕

連結子会社においては、当行の事務代行、当行グループへの労働者派遣等の業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。





#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 株式会社京葉銀オフィスサービス	千葉市 稲毛区	10	事務代行業	100	(2) 4	—	事務受託関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	—
株式会社京葉銀キャリアサービス	千葉市 中央区	20	人材派遣業	100	(2) 4	—	事務受託関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	—
株式会社京葉銀カード	千葉市 中央区	50	クレジットカード業	(35) 40	(1) 5	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
株式会社京葉銀保証サービス	千葉市 中央区	30	信用保証及び 担保評価業	(38) 43	(1) 4	—	信用保証取引 関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	—

- (注) 1. 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。  
 2. 上記連結子会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。  
 3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。  
 4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

平成22年3月31日現在

	金融部門	人材派遣業務部門	その他	合計
従業員数(人)	1,972 (990)	3 (7)	37 (69)	2,012 (1,066)

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,044人及び当行グループ以外への出向者を含んでおりません。  
 2. 臨時従業員数は、( )内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2) 当行の従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,959 (984)	37.2	15.5	6,177

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員966人及び出向者を含んでおりません。  
 2. 臨時従業員数は、( )内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4. 当行の従業員組合は、京葉銀行職員組合と称し、組合員数は1,804人です。  
 労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### ・業績

平成21年度の金融経済情勢を顧みますと、新興国の堅調な経済成長に牽引される形で、世界経済は緩やかな持ち直しの動きを見せ始めました。しかし一方では、先進国の景気回復が遅れているため、雇用情勢の悪化や商業用不動産市場の低迷、設備投資の減少等による景気の下振れリスクが懸念されており、持続的な回復には至っていません。

わが国経済においては、世界経済の緩やかな回復を背景とした輸出の増加が景気を下支えしていますが、内需の自律的回復力は乏しく、依然として大きな需給ギャップによりデフレが長期化し、企業収益は伸び悩んでいます。

当行の経営基盤であります千葉県経済においても、国内経済と同様に、輸出を中心とした緩やかな回復基調ではあるものの、雇用や所得環境が依然厳しいほか、年間の県内倒産件数も過去最多を示すなど、明確な回復へのシナリオは描きにくい状況となりました。

このような経済環境のもと、当連結会計年度の業績は以下のようになりました。

#### 預金

千葉県北西部を中心とする新規出店や積極的な店舗リニューアル、先進的なATM及び貸金庫サービスがお客様よりご支持をいただいております。預金残高は前連結会計年度比1,575億円増加し3兆1,712億円となりました。このうち、個人預金は1,053億円増加し2兆6,263億円となり、総預金に占める個人預金の割合も、82.8%と高水準を維持しております。

#### 貸出金

新規法人開拓に努め、県内中小企業向け貸出を積極的に推進すると同時に、住宅ローンの推進に取組んだ結果、貸出金残高は前連結会計年度比1,255億円増加し2兆3,384億円となりました。

#### 有価証券

預金残高の高水準な伸びを受け、国債を中心とする堅実な運用に取組み、有価証券残高は前連結会計年度比215億円増加し8,790億円となりました。

#### 損益

経常収益は、貸出金の残高は増加したものの利回りが低下したため、前連結会計年度比1億81百万円減少し744億39百万円となりました。経常費用は、株式の売却損計上や減損処理を実施する一方、資金調達利回りの低下や貸倒引当金繰入額の大幅な減少により、前連結会計年度比80億54百万円減少し564億75百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比78億73百万円増加し179億63百万円、当期純利益は前連結会計年度比50億55百万円増加し107億14百万円となりました。

#### 自己資本比率

国内基準による連結自己資本比率は10.96%、単体自己資本比率は10.85%となりました。

#### ・キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、27億円のマイナス（前連結会計年度比584億円減）となりました。

これは、主に預金・譲渡性預金の増加を上回る貸出金やコールローンの増加等によるものです。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、17億円のプラス（前連結会計年度比451億円増）となりました。

これは、有価証券の売却による収入の増加等によるものです。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、22億円のマイナス（前連結会計年度比46億円増）となりました。

これは、主に配当金の支払等によるものです。

以上により、「現金及び現金同等物」の期末残高は、前連結会計年度比33億円減少し432億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収益は、貸出金利息を中心に合計で63,703百万円となりました。

資金調達費用は、預金利息を中心に合計で5,771百万円となりました。

この結果、資金運用収支は合計で57,932百万円となりました。このうち国内業務部門が99%を占めております。

役務取引等収益は、為替手数料を中心に合計で8,474百万円となりました。

役務取引等費用は、支払手数料を中心に合計で3,635百万円となりました。

この結果、役務取引等収支は合計で4,838百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門で△10百万円、国際業務部門で607百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	56,601	187	—	56,789
	当連結会計年度	57,642	289	—	57,932
うち資金運用収益	前連結会計年度	64,093	439	19	64,513
	当連結会計年度	63,327	421	45	63,703
うち資金調達費用	前連結会計年度	7,492	251	19	7,723
	当連結会計年度	5,685	131	45	5,771
役務取引等収支	前連結会計年度	4,846	8	—	4,855
	当連結会計年度	4,844	△6	—	4,838
うち役務取引等収益	前連結会計年度	8,433	61	—	8,495
	当連結会計年度	8,411	62	—	8,474
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,586	52	—	3,639
	当連結会計年度	3,566	68	—	3,635
その他業務収支	前連結会計年度	△448	671	—	222
	当連結会計年度	△10	607	—	596
うちその他業務収益	前連結会計年度	441	671	—	1,113
	当連結会計年度	895	607	—	1,502
うちその他業務費用	前連結会計年度	890	—	—	890
	当連結会計年度	905	—	—	905

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

## (2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定平均残高は、貸出金及び有価証券を中心に合計で3,262,501百万円となりました。

資金運用勘定利息は、貸出金及び有価証券を中心に合計で63,703百万円となりました。

この結果、資金運用勘定利回りは、合計で1.95%となりました。なお、国内業務部門は1.94%、国際業務部門は1.49%となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金を中心に合計で3,149,322百万円となりました。

資金調達勘定利息は、預金を中心に合計で5,771百万円となりました。

この結果、資金調達勘定利回りは、合計で0.18%となりました。なお、国内業務部門は0.18%、国際業務部門は0.46%となりました。

## ① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,073,405	64,093	2.08
	当連結会計年度	3,249,001	63,327	1.94
うち貸出金	前連結会計年度	2,142,950	50,639	2.36
	当連結会計年度	2,252,688	49,908	2.21
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,393	14	1.02
	当連結会計年度	983	10	1.07
うち有価証券	前連結会計年度	858,225	13,166	1.53
	当連結会計年度	856,257	13,207	1.54
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	64,495	252	0.39
	当連結会計年度	123,668	155	0.12
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	793	0	0.10
	当連結会計年度	722	0	0.04
資金調達勘定	前連結会計年度	2,961,710	7,492	0.25
	当連結会計年度	3,135,769	5,685	0.18
うち預金	前連結会計年度	2,948,048	7,439	0.25
	当連結会計年度	3,119,101	5,659	0.18
うち譲渡性預金	前連結会計年度	11,990	44	0.37
	当連結会計年度	14,668	23	0.15
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	13	0	0.11
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	1,531	7	0.49
	当連結会計年度	1,835	1	0.09
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	6	0	3.73
	当連結会計年度	19	0	1.34

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度15,377百万円、当連結会計年度15,058百万円）を控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	16,595	439	2.64
	当連結会計年度	28,180	421	1.49
うち貸出金	前連結会計年度	2,502	36	1.46
	当連結会計年度	11,735	181	1.55
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	2,079	48	2.30
	当連結会計年度	2,396	51	2.15
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	10,577	353	3.33
	当連結会計年度	12,772	186	1.46
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	16,760	251	1.50
	当連結会計年度	28,232	131	0.46
うち預金	前連結会計年度	11,136	231	2.07
	当連結会計年度	13,480	86	0.64
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 「国際業務部門」は、外貨建取引、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等であります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度22百万円、当連結会計年度28百万円）を控除して表示しております。

3. 当行の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（△）	合計	小計	相殺消去額（△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	3,090,000	5,546	3,084,454	64,533	19	64,513	2.09
	当連結会計年度	3,277,182	14,680	3,262,501	63,749	45	63,703	1.95
うち貸出金	前連結会計年度	2,145,453	—	2,145,453	50,676	—	50,676	2.36
	当連結会計年度	2,264,424	—	2,264,424	50,090	—	50,090	2.21
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,393	—	1,393	14	—	14	1.02
	当連結会計年度	983	—	983	10	—	10	1.07
うち有価証券	前連結会計年度	860,304	—	860,304	13,214	—	13,214	1.53
	当連結会計年度	858,653	—	858,653	13,258	—	13,258	1.54
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	75,073	—	75,073	605	—	605	0.80
	当連結会計年度	136,441	—	136,441	342	—	342	0.25
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	793	—	793	0	—	0	0.10
	当連結会計年度	722	—	722	0	—	0	0.04
資金調達勘定	前連結会計年度	2,978,471	5,546	2,972,924	7,743	19	7,723	0.25
	当連結会計年度	3,164,002	14,680	3,149,322	5,817	45	5,771	0.18
うち預金	前連結会計年度	2,959,184	—	2,959,184	7,671	—	7,671	0.25
	当連結会計年度	3,132,581	—	3,132,581	5,746	—	5,746	0.18
うち譲渡性預金	前連結会計年度	11,990	—	11,990	44	—	44	0.37
	当連結会計年度	14,668	—	14,668	23	—	23	0.15
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	13	—	13	0	—	0	0.11
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	1,531	—	1,531	7	—	7	0.49
	当連結会計年度	1,835	—	1,835	1	—	1	0.09
うちコマースヤル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	6	—	6	0	—	0	3.73
	当連結会計年度	19	—	19	0	—	0	1.34

（注）相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

## (3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務及び為替業務手数料を中心に合計で8,474百万円となりました。

このうち国内業務部門が全体の99%を占めております。役務取引等費用は、支払為替手数料を含め合計で3,635百万円となりました。このうち国内業務部門が全体の98%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	8,433	61	—	8,495
	当連結会計年度	8,411	62	—	8,474
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,283	—	—	2,283
	当連結会計年度	2,215	—	—	2,215
うち為替業務	前連結会計年度	2,598	61	—	2,659
	当連結会計年度	2,495	52	—	2,548
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,152	—	—	1,152
	当連結会計年度	994	—	—	994
うち代理業務	前連結会計年度	711	—	—	711
	当連結会計年度	1,003	—	—	1,003
うち保護預り・貸金 庫業務	前連結会計年度	819	—	—	819
	当連結会計年度	859	—	—	859
うち保証業務	前連結会計年度	29	0	—	29
	当連結会計年度	30	0	—	30
役務取引等費用	前連結会計年度	3,586	52	—	3,639
	当連結会計年度	3,566	68	—	3,635
うち為替業務	前連結会計年度	529	52	—	582
	当連結会計年度	499	52	—	551

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行(外国為替業務を除く)及び連結子会社(海外取引を除く)であります。

2. 「国際業務部門」は、当行の外国為替取引及び連結子会社の海外取引であります。

## (4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,001,147	12,625	—	3,013,773
	当連結会計年度	3,156,394	14,892	—	3,171,287
うち流動性預金	前連結会計年度	1,424,815	—	—	1,424,815
	当連結会計年度	1,473,395	—	—	1,473,395
うち定期性預金	前連結会計年度	1,565,125	—	—	1,565,125
	当連結会計年度	1,672,701	—	—	1,672,701
うちその他	前連結会計年度	11,207	12,625	—	23,832
	当連結会計年度	10,296	14,892	—	25,189
譲渡性預金	前連結会計年度	36,429	—	—	36,429
	当連結会計年度	8,695	—	—	8,695
総合計	前連結会計年度	3,037,577	12,625	—	3,050,203
	当連結会計年度	3,165,090	14,892	—	3,179,982

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金

## (5) 貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成21年3月31日	
	貸出金残高（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,212,957	100.00
製造業	131,968	5.96
農業	2,843	0.13
林業	29	0.00
漁業	887	0.04
鉱業	6,636	0.30
建設業	131,654	5.95
電気・ガス・熱供給・水道業	15,817	0.72
情報通信業	10,691	0.48
運輸業	47,657	2.15
卸売・小売業	182,114	8.23
金融・保険業	65,702	2.97
不動産業	135,857	6.14
不動産賃貸業	248,435	11.23
各種サービス業	287,315	12.98
地方公共団体	92,311	4.17
その他	853,031	38.55
特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	2,212,957	—

業種別	平成22年3月31日	
	貸出金残高（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,338,485	100.00
製造業	153,747	6.58
農業、林業	2,832	0.12
漁業	1,494	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	6,256	0.27
建設業	134,775	5.76
電気・ガス・熱供給・水道業	15,877	0.68
情報通信業	10,065	0.43
運輸業、郵便業	56,246	2.40
卸売業、小売業	192,395	8.23
金融業、保険業	93,009	3.98
不動産業、物品賃貸業	513,473	21.96
各種サービス業	249,748	10.68
地方公共団体	77,739	3.32
その他	830,822	35.53
特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	2,338,485	—



- (注) 1. 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。  
 2. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

- ② 外国政府等向け債権残高  
 該当事項なし。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	620,116	—	—	620,116
	当連結会計年度	657,711	—	—	657,711
地方債	前連結会計年度	92,450	—	—	92,450
	当連結会計年度	82,001	—	—	82,001
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	97,066	—	—	97,066
	当連結会計年度	85,783	—	—	85,783
株式	前連結会計年度	45,652	—	—	45,652
	当連結会計年度	49,252	—	—	49,252
その他の証券	前連結会計年度	150	2,097	—	2,248
	当連結会計年度	144	4,151	—	4,296
合計	前連結会計年度	855,436	2,097	—	857,534
	当連結会計年度	874,894	4,151	—	879,046

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行（外国証券を除く）及び連結子会社（外国証券を除く）であります。  
 2. 「その他の証券」には、外国証券を含んでおります。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	61,743	63,397	1,654
経費 (除く臨時処理分)	35,396	35,188	△207
人件費	16,016	16,032	16
物件費	17,021	17,110	89
税金	2,358	2,045	△313
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	26,346	28,208	1,861
のれん償却額	—	—	—
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	26,346	28,208	1,861
一般貸倒引当金繰入額	1,717	△1,160	△2,878
業務純益	24,629	29,368	4,739
うち債券関係損益	92	514	422
臨時損益	△14,738	△11,451	3,286
株式関係損益	△1,778	△3,577	△1,799
不良債権処理損失	11,538	5,668	△5,870
貸出金償却	30	1,475	1,444
個別貸倒引当金繰入額	10,625	2,576	△8,049
偶発損失引当金繰入額	115	294	178
貸出債権流動化・売却損	667	902	234
その他の与信関係費用	98	419	321
その他臨時損益	△1,421	△2,205	△784
経常利益	9,890	17,917	8,026
特別損益	△443	△157	286
うち固定資産処分損益	△213	158	372
うち減損損失	234	—	△234
税引前当期純利益	9,446	17,759	8,312
法人税、住民税及び事業税	7,603	5,997	△1,606
法人税等調整額	△3,778	1,017	4,796
法人税等合計	3,825	7,015	3,190
当期純利益	5,621	10,744	5,122

(注) 1. 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役員取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却

5. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

## (2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
給料・手当	13,122	13,025	△96
退職給付費用	1,197	1,562	364
役員退職慰労引当金繰入額	104	88	△15
福利厚生費	195	228	32
減価償却費	3,207	3,459	252
土地建物機械賃借料	2,609	2,620	10
営繕費	140	147	7
消耗品費	879	716	△163
給水光熱費	407	365	△42
旅費	27	28	1
通信費	684	685	0
広告宣伝費	814	869	54
租税公課	2,358	2,045	△313
その他	10,127	10,064	△62
計	35,876	35,907	31

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## 2. 利鞘 (国内業務部門) (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	2.07	1.94	△0.13
(イ) 貸出金利回	2.35	2.20	△0.15
(ロ) 有価証券利回	1.53	1.55	0.02
(2) 資金調達原価 ②	1.44	1.28	△0.16
(イ) 預金等利回	0.25	0.18	△0.07
(ロ) 経費率	1.18	1.10	△0.08
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.63	0.66	0.03

(注) 「国内業務部門」とは、対非居住者取引を除く円建諸取引であります。

## 3. ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	15.61	16.35	0.74
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	15.61	16.35	0.74
業務純益ベース	14.59	17.02	2.43
当期純利益ベース	3.33	6.22	2.89

#### 4. 預金・貸出金の状況（単体）

##### (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度（百万円） （A）	当事業年度（百万円） （B）	増減（百万円） （B）－（A）
預金（未残）	3,014,355	3,172,056	157,701
預金（平残）	2,959,732	3,133,333	173,600
貸出金（未残）	2,213,106	2,338,814	125,707
貸出金（平残）	2,145,427	2,264,318	118,891

##### (2) 個人・法人別預金残高

	前事業年度（百万円） （A）	当事業年度（百万円） （B）	増減（百万円） （B）－（A）
個人	2,520,942	2,626,303	105,360
法人	493,412	545,753	52,340
合計	3,014,355	3,172,056	157,701

（注）譲渡性預金を除いております。

##### (3) 消費者ローン残高

	前事業年度（百万円） （A）	当事業年度（百万円） （B）	増減（百万円） （B）－（A）
消費者ローン残高	792,553	821,203	28,649
住宅ローン残高	745,019	779,105	34,085
その他ローン残高	47,533	42,097	△5,436

##### (4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 （A）	当事業年度 （B）	増減 （B）－（A）
中小企業等貸出金残高	① 百万円	1,822,293	1,887,685	65,391
総貸出金残高	② 百万円	2,213,106	2,338,814	125,707
中小企業等貸出金比率	①／② %	82.34	80.71	△1.63
中小企業等貸出先件数	③ 件	121,964	119,824	△2,140
総貸出先件数	④ 件	122,251	120,135	△2,116
中小企業等貸出先件数比率	③／④ %	99.76	99.74	△0.02

（注）中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
手形引受	—	—	—	—
信用状	16	77	12	42
保証	4,066	18,113	3,638	15,414
計	4,082	18,191	3,650	15,457

6. 内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	9,915	6,082,064	9,748	5,590,037
	各地より受けた分	11,788	6,216,511	12,032	5,683,697
代金取立	各地へ向けた分	18	24,024	15	19,195
	各地より受けた分	1	1,914	1	1,473

7. 外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	306	269
	買入為替	63	57
被仕向為替	支払為替	52	59
	取立為替	3	5
合計		426	391

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	49,759	49,759
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	39,734	39,731
	利益剰余金	74,938	83,425
	自己株式（△）	5,223	5,243
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	1,118	1,116
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,119	1,212
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
計 (A)	159,210	167,770	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,280	5,276
	一般貸倒引当金	9,698	8,790
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
	計	14,978	14,066
うち自己資本への算入額 (B)	14,978	14,066	
控除項目	控除項目（注4） (C)	101	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	174,087	181,837
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,442,437	1,519,980
	オフ・バランス取引等項目	17,494	14,824
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,459,932	1,534,804
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8%） (F)	121,638	123,041
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,731	9,843
	計 (E) + (F) (H)	1,581,570	1,657,845
連結自己資本比率（国内基準） = D / H × 100 (%)		11.00	10.96
（参考）Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		10.06	10.11

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成21年 3月31日	平成22年 3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	49,759	49,759
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	39,704	39,704
	その他資本剰余金	15	13
	利益準備金	10,055	10,055
	その他利益剰余金	64,048	72,560
	その他	—	—
	自己株式（△）	5,210	5,230
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	1,118	1,118
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	計 (A)	157,255	165,744
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,280	5,276
	一般貸倒引当金	9,613	8,723
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
	計	14,893	13,999
うち自己資本への算入額 (B)	14,893	13,999	
控除項目	控除項目（注4） (C)	101	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	172,047	179,744
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,440,139	1,517,792
	オフ・バランス取引等項目	17,494	14,824
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,457,634	1,532,616
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8%） (F)	121,620	123,211
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,729	9,856
	計 (E) + (F) (H)	1,579,255	1,655,828
単体自己資本比率（国内基準） = D/H × 100 (%)		10.89	10.85
（参考）Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)		9.95	10.00

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。



(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	168	167
危険債権	240	162
要管理債権	119	35
正常債権	21,857	23,244

## 2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3【対処すべき課題】

国内経済は、緩やかな回復過程にはあるものの、その回復力は弱く、民間需要は力強さを欠いております。こうした状況から、需給ギャップの自律的な改善には未だ至らず、今後も国内経済は引続きデフレ基調が予想されます。加えて、少子高齢化の進展などの社会構造の大きな変化とともに、金融危機の再発防止を見据えた諸規制強化の検討など、金融機関を取り巻く経営環境は大きく変化しております。この様な経営環境下、当行では、平成21年4月より、第14次中期経営計画「 $\alpha$  ACTION PLAN 2011」を推進しております。本中期経営計画では、経営課題として「『京葉銀行ブランド』の確立」、これを支えるための「人材力・組織力の強化」及び「揺るぎない収益基盤の構築」に取組み、「お客様に信頼と利便性、高い満足度を提供できる魅力のある、活力あふれる銀行」を目指しております。計画の最終年度である今年度は、経営課題への取組みを通して、地域社会との共存・共栄を通じた地域経済の活性化に貢献し、全てのステークホルダーの信頼にお応えしてまいります。

### 〔「京葉銀行ブランド」の確立〕

お客様の安全性と利便性を追求し、CSR推進への取組みを強化するなど、お客様目線の業務運営を徹底し、企業としての魅力や価値の向上に取組んでまいります。具体的には、お体の不自由な方や、高齢者の方をはじめとする、お客様の安全性や利便性に配慮した店舗投資を一層拡充し、来店しやすく相談しやすい店舗づくりに努めてまいります。

その他、金融犯罪への対応強化や、インターネットバンキングの機能向上やホームページの拡充などにより、お客様の安全性と利便性の向上に努めてまいります。加えて、経営相談・年金・資産運用・相続・事業継承など、お客様のライフサイクルに応じた、質の高い金融サービスの提供に努めるとともに、昨年4月に新設した「営業渉外部 アグリビジネス支援室」の活動などを通じ、地場産業の育成支援による地域経済への貢献に取組んでまいります。

また、株主の皆様の日頃のご支援に感謝し、平成22年3月に株主優待制度の拡充を行っております。株主優待定期の預入限度額の拡大と、長期保有株主さまへの優待を新設することで、当行株式の投資魅力をさらに高め、より多くの株主さまに当行株式を保有していただきたいと考えております。

### 〔人材力・組織力の強化〕

当行が持続的成長を果たし、地域のお客様に付加価値の高いサービスを提供し続けるために、人材力・組織力の強化を行ってまいります。具体的には、若年行員・パート行員をはじめ、各々の階層の人材育成を強化するとともに、多様化・高度化するお客様ニーズにお応えできるよう、役職員の公的資格取得を推進してまいります。こうした取組みを通じて、コンサルティング能力の向上とプロフェッショナルな人材の育成に努め、人材の質を高めてまいります。

また、金融危機の再発防止を見据え、自己資本比率規制強化をめぐるグローバルな議論が行われる中、自己資本の質・量の拡充と保有株式削減を中長期的な経営課題として認識しております。こうした課題に取り組むために、リスク管理態勢の高度化、実効性の向上を図るとともに、役職員のコンプライアンスマインドの向上と健全な業務運営に努めてまいります。

### 〔揺るぎない収益基盤の構築〕

預貸金を中心とした銀行本来の業務を着実に実践することで、中小企業を中心に千葉県の資金循環を円滑化し、地域経済の活性化に貢献してまいります。当行は、昨年2月の組織改定により、「融資第一部 企業経営サポートグループ」と「個人融資部 個人ローンサポートグループ」を立ち上げ、経営相談や住宅ローン返済相談会など金融円滑化への取組みを強化しております。今後もこうした取組みの更なる拡充を図り、お客様の多様な経営課題や相談ニーズに対し、円滑な資金供給と適切なコンサルティング機能を発揮するとともに、金融や情報などの仲介機能と決済機能を充実させることで、地域における存在感の向上に努めてまいります。加えて、年金振込や給与振込などのサービスを通じて、より多くのお客様に当行をご利用いただくことにより、流動性預金の吸収を強化し、同時に、業務の合理化や効率化による経費削減を推進することにより、揺るぎない収益基盤を構築してまいります。

こうした取組みを通じて、地域のお客様に貢献し、全てのステークホルダーの皆様のご期待にお応えできるよう、役職員一同全力を尽くしてまいりますので、なにとぞ一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### 4【事業等のリスク】

当行及び当行グループ（以下、本項目においては「当行」という）の事業等のリスクに関して、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主な事項は、以下の通りです。

当行は、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、リスクの抑制を図るとともに、万が一リスクが顕在化した場合は迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 信用リスク

当行の不良債権及び与信関係費用は、景気の動向、不動産価格や株価等の変動、当行の融資先の経営状況等によって増加するおそれがあり、業績や財務内容に悪影響を与える可能性があります。

当行は、貸出先の状況、差し入れられた担保の価値及び経済情勢等を踏まえて、貸倒引当金を計上しております。実際の貸倒額が引当金計上時点の前提や見積りと乖離して貸倒引当金を超えるおそれがあります。

また、担保価値の下落その他の予期せぬ事情により、当行は貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなるおそれがあります。ただし、貸出先に対するモニタリングの強化及び厳格な自己査定の実施により、引当金計上の正確性確保に努めております。

##### (2) 保有株式の価格変動に係るリスク

当行が保有している市場性のある株式について、株式市場の動向によっては減損または評価損が発生し、当行の業績に悪影響を与えるとともに自己資本比率の低下を招く可能性があります。ただし、株式の保有は中核的自己資本（Tier 1）の水準と比較すると限定的であり、銘柄分散にも努めております。

##### (3) 保有債券等の価格変動に係るリスク

当行は国債を中心とした各種の債券の保有や売買を行っております。これらは、金利、発行体の信用、債券の需給環境等が変動するリスクに晒されており、予期せぬ市場変動により業績や財務内容に悪影響を与える可能性があります。ただし、債券総体に占める国債の割合は79%程度となっており、信用リスクを抑制し、期間別の保有残高を均等になるよう努めております。

##### (4) 自己資本に係るリスク

当行が法令で求められている自己資本比率の水準を維持できない場合、金融庁長官から業務の全部または一部の停止等の命令を受けることとなります。自己資本比率に影響を与える主な要因は以下のとおりです。

- ・不良債権処理額の増加や債務者の信用力低下によって生じる与信関係費用の増加
- ・保有する有価証券の価値の低下
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・その他、本項に記載された各種リスクが顕在化した場合

##### (5) 事務リスク

役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被る可能性があり、この場合、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。ただし、当行は事務手続を明確に定めた事務取扱規定を制定し正確な事務処理を徹底するとともに、事務の多様化や取引量の増加に対しては事務処理の集中化やシステム化による効率化を図り事務処理体制の整備・強化に努めております。

##### (6) システムリスク

コンピュータシステムの停止や誤作動または不正使用等により、コンピュータシステム等に障害が発生する可能性があり、障害の規模によっては当行の業務運営や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当行はこれらに対応するため、基幹システムについてはコンピュータ・回線・電気設備等の二重化の実施、コンピュータセンターの被災に備えたバックアップセンターの整備、重要情報の分散保管を実施するなどの対策を講じております。

##### (7) 情報漏洩のリスク

当行は多くの個人・法人のお客様の個人情報や内部情報を保有しておりますが、役職員または業務委託先の不正行為や人為的なミス及び事故等により、お客様の情報が漏洩した場合には、当行の業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行はこれらに対応するため、情報管理に関する規定を定め、役職員に対する教育・研修の徹底や業務委託先に対する監督等の厳格な情報管理態勢を構築しているほか、高速通信網の整備による情報の一元管理やセキュリティ対策等のシステム上の対策を実施しております。

(8) コンプライアンスリスク

当行役職員の法令等違反行為による多大な損失の発生や、訴訟事件の発生により、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。当行はこれらに対応するためコンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでおります。

(9) 風評リスク

当行に対する否定的な報道や悪質な風説・風評の流布等により、その内容の正確性に関らず、当行の評判が悪化し、当行の株価や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 金融業界の諸環境変化に係るリスク

当行は各種の規制に従って業務を行っておりますが、将来においてはこれらの規制、具体的には、法律、規則、実務慣行等の変更によって業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 地域経済の動向に影響を受けるリスク

地域金融機関である当行は千葉県を営業基盤としていることから、千葉県の経済情勢が悪化した場合、業容の拡大が図れないほか信用リスクが増加するなど業績に悪影響を受ける可能性があります。また、千葉県を中心に地震や台風などの自然災害等が発生した場合、その影響により当行の資産が毀損、また貸出先の業績が悪化するなどの事態が発生し、当行の業務遂行や業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

該当事項なし。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度は、貸出金が増加する一方、金利低下による資金調達費用の減少や与信関係費用の減少等から、経常利益は前連結会計年度比7,873百万円増加し17,963百万円、当期純利益は前連結会計年度比5,055百万円増加し10,714百万円となりました。

### (1) 経営成績の分析

#### ①主な収支

資金運用収支は、利回りが運用・調達とも低下したものの、貸出金・預金のボリューム拡大が極めて順調であったこと等により、前連結会計年度比1,142百万円増加し57,932百万円となりました。

役務取引収支は、金融商品の販売が回復基調にあること等により、前連結会計年度比16百万円減少し4,838百万円となりました。

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支 ①	56,789	57,932	1,142
資金運用収益	64,513	63,703	△809
資金調達費用	7,723	5,771	△1,952
役務取引等収支 ②	4,855	4,838	△16
役務取引等収益	8,495	8,474	△21
役務取引等費用	3,639	3,635	△4
その他業務収支 ③	222	596	374
その他業務収益	1,113	1,502	389
その他業務費用	890	905	15
連結業務粗利益 (=①+②+③) ④	61,867	63,367	1,500
営業経費 ⑤	35,327	35,312	△15
その他経常収支 ⑥	△16,449	△10,091	6,357
その他経常収益	499	759	259
その他経常費用	16,949	10,851	△6,098
(与信関係費用)	13,757	5,009	△8,748
(株式等関係損益)	△1,737	△3,577	△1,840
経常利益 (=④-⑤+⑥) ⑦	10,090	17,963	7,873
特別損益 ⑧	△429	△145	284
特別利益	18	15	△3
特別損失	448	160	△287
税金等調整前当期純利益 (=⑦+⑧) ⑨	9,660	17,818	8,158
法人税等合計 ⑩	3,968	7,035	3,066
少数株主利益 ⑪	33	68	35
当期純利益 (=⑨-⑩-⑪)	5,658	10,714	5,055

②与信関係費用

一般貸倒引当金繰入額は前連結会計年度比2,889百万円減少、個別貸倒引当金繰入額は7,962百万円減少、貸出債権流動化・売却損は207百万円増加し、与信関係費用総額は、前連結会計年度比8,748百万円減少して5,009百万円となりました。

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
与信関係費用	13,757	5,009	△8,748
一般貸倒引当金繰入額	1,711	△1,177	△2,889
貸出金償却	126	1,527	1,401
個別貸倒引当金繰入額	11,005	3,043	△7,962
貸出債権流動化・売却損	694	902	207
その他の与信関係費用	219	713	493

③株式等関係損益

株式等売却益が前連結会計年度比267百万円増加、株式等売却損が1,885百万円増加、株式等償却が222百万円増加し、株式等関係損益は、前連結会計年度比1,840百万円減少して△3,577百万円となりました。

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
株式等関係損益	△1,737	△3,577	△1,840
株式等売却益	41	308	267
株式等売却損	1,429	3,315	1,885
株式等償却	348	570	222

## (2) 財政状態の分析

### ①貸出金

貸出金残高は、中小企業向け融資と住宅ローンを強力に推進した結果、前連結会計年度末比125,528百万円増加して2,338,485百万円となりました。

	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
貸出金	2,212,957	2,338,485	125,528
住宅ローン	745,019	779,105	34,085

### ②有価証券

預金残高が高い水準で伸びていることに伴い、有価証券残高は前連結会計年度末比21,511百万円増加して879,046百万円となりました。

	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
有価証券	857,534	879,046	21,511
国債	620,116	657,711	37,595
地方債	92,450	82,001	△10,448
社債	97,066	85,783	△11,282
株式	45,652	49,252	3,599
その他の証券	2,248	4,296	2,047

注) 社債のうち「その他有価証券」目的で保有しているものは当連結会計年度から時価評価しております。

### ③繰延税金資産

繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末比8,338百万円減少し14,099百万円となりました。

発生原因別では、貸倒引当金に係る繰延税金資産の減少と、その他有価証券評価差額金に係る繰延税金負債の増加が主な要因です。

	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
繰延税金資産 計 ①	22,446	20,905	△1,541
(主な発生原因別内訳)			
貸倒引当金	13,067	11,748	△1,318
退職給付引当金	5,320	5,426	105
繰延税金負債 計 ②	9	6,806	6,796
その他有価証券評価差額金	9	6,806	6,796
繰延税金資産の純額 ①-②	22,437	14,099	△8,338

#### ④預金

預金残高は、個人預金が前連結会計年度末比105,360百万円増加するなど順調に推移した結果、前連結会計年度末比157,513百万円増加して3,171,287百万円となりました。

	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
預金	3,013,773	3,171,287	157,513
個人預金	2,520,942	2,626,303	105,360

#### ⑤純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度末比19,357百万円増加して184,147百万円となりました。

主な要因は、利益剰余金の増加と、その他有価証券評価差額金の増加によるものです。

利益剰余金は、当期純利益10,714百万円や配当金支払2,232百万円等により、前連結会計年度末比8,486百万円増加して83,425百万円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末比10,804百万円増加して9,981百万円となりました。

	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
純資産の部合計	164,789	184,147	19,357
資本金	49,759	49,759	-
資本剰余金	39,734	39,731	△2
利益剰余金	74,938	83,425	8,486
自己株式	△5,223	△5,243	△19
その他有価証券評価差額金	△823	9,981	10,804

#### (3) 連結自己資本比率 (国内基準)

自己資本額は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末比7,749百万円増加して181,837百万円となりました。

リスク・アセットは、前連結会計年度末比76,275百万円増加して1,657,845百万円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率 (国内基準) は前連結会計年度末比0.04ポイント低下して10.96%となりました。

		前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
基本的項目 (Tier 1)	①	159,210	167,770	8,559
補完的項目 (Tier 2)	②	14,978	14,066	△911
控除項目	③	101	-	△101
自己資本額 (=①+②-③)		174,087	181,837	7,749
リスク・アセット		1,581,570	1,657,845	76,275
連結自己資本比率 (国内基準)	(%)	11.00	10.96	△0.04



#### (4) 連結キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金・譲渡性預金の増加を上回る貸出金やコールローンの増加等により、2,767百万円のマイナスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却等により、1,704百万円のプラスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、2,259百万円のマイナスとなりました。

以上により「現金及び現金同等物」の期末残高は、前連結会計年度比3,322百万円減少し43,260百万円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当行では、すべてのお客様に安全に安心してお取引いただけるよう、今期も引続き店舗の新築・リニューアルをはじめ、機械設備の更新をするなど設備投資を積極的に行いました。また店舗用地等の取得も行いました。

主な内容は以下の通りです。

(1)店舗等の新築等	457百万円
(2)店舗等の改修等	537百万円
(3)機械設備の更新等	739百万円
(4)店舗用地等の取得	2,284百万円

なお、営業に影響を及ぼすような固定資産の売却・撤去又は滅失はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

(平成22年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
当行	—	本店・本部	千葉県	店舗	2,309.43	5,784	1,192	294	7,271	311
	—	本町支店 ほか116店	千葉県	店舗	(9,153.06) 97,939.71	20,572	9,608	5,473	35,654	1,513
	—	東京支店	東京都	店舗	—	—	13	11	24	14
	—	事務センター	千葉県	事務センター	2,314.00	1,005	1,471	525	3,003	121
	—	大宮グランド	千葉県	厚生施設	(19,170.00) 19,170.00	—	—	—	—	—
	—	研修所	千葉県	研修所	3,083.69	699	646	15	1,360	—
	—	社宅・寮	千葉県	社宅・寮	7,229.88	1,222	997	68	2,287	—
	当行計	—	—	—	(28,323.06) 132,046.71	29,283	13,930	6,387	49,602	1,959

その他

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
国内連結 子会社	京葉銀オフィス サービス他3社	本社	千葉県	事務所	—	—	2	8	10	53

- (注) 1. 当行の土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,413百万円であります。
2. 当行の動産は、事務機械1,636百万円、その他4,751百万円であります。  
連結子会社の動産は、事務機械7百万円、その他0百万円であります。
3. 当行の店舗外現金自動設備143カ所は上記に含めて記載しております。

4. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

	会社名	事業（部門）の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数（人）	年間リース料（百万円）
当行	—	銀行業	支店・本部	千葉県 東京都	土地・店舗 他	—	1,413
	—	銀行業	本支店・本部	千葉県	車輛	—	152

(2) レンタル契約

	会社名	事業（部門）の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数（人）	年間レンタル料（百万円）
当行	—	銀行業	事務センター	千葉県	コンピュータ 中央システム	—	1,086

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、より一層の金融サービスの提供を目指し、お客様への配慮や使いやすさを考えた店舗の整備と充実、あるいは事務合理化のため機械化の推進等を中心に行なっております。

また、設備の見直しを行い、資産の有効活用に努めております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名その他	所在地	区分	事業（部門）の別	設備の内容	投資予定金額（百万円）		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	東京支店	東京都中央区	移転	銀行業	店舗	500	118	自己資金	平成22年9月	平成22年11月
	ちはら台支店	千葉県市原市	新築	銀行業	店舗	425	10	自己資金	平成22年6月	平成22年12月
	新船橋支店	千葉県船橋市	新設	銀行業	店舗	500	—	自己資金	平成22年8月	平成23年4月
	本支店・本部	—	新設	銀行業	オンラインシステム	261	—	自己資金	—	—
	本支店・本部	—	新設	銀行業	一般事務機器	579	—	自己資金	—	—

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。

(2) 売却

該当事項なし。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	790,029,000
計	790,029,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	290,855,716	同 左	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定の ない当行における標準 となる株式 単元株式数1,000株
計	290,855,716	同 左	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成10年4月1日～ 平成11年3月31日	△9,971	290,855	—	49,759,816	△3,489,850	39,704,754

(注) 資本準備金による自己株式の消却

## (6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	62	33	590	169	3	9,550	10,407	—
所有株式数 （単元）	—	161,448	1,763	39,662	21,090	10	64,402	288,375	2,480,716
所有株式数の 割合（%）	—	55.98	0.61	13.75	7.31	0.00	22.33	100.00	—

（注）1. 自己株式11,274,103株は、「個人その他」に11,274単元、「単元未満株式の状況」に103株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び515株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	26,089	8.96
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	13,259	4.55
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	12,619	4.33
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港1番2号	12,213	4.19
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	10,018	3.44
京葉銀行職員持株会	千葉市中央区富士見1丁目11番11号	8,148	2.80
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	8,054	2.76
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	7,122	2.44
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪府大阪市北区西天満4丁目15番10号	6,341	2.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,099	2.09
計	—	109,963	37.80

（注）当行は平成22年3月31日現在、自己株式を11,274千株所有しており、上記大株主から除外しております。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,274,000	—	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式 単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 570,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 276,531,000	276,531	同上
単元未満株式	普通株式 2,480,716	—	同上
発行済株式総数	290,855,716	—	—
総株主の議決権	—	276,531	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2千株含まれております。

また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が2個含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京葉銀行	千葉市中央区富士 見1丁目11番11号	11,274,000	—	11,274,000	3.87
(相互保有株式) 株式会社京葉銀カ ード	千葉市中央区本町 3丁目2番6号	570,000	—	570,000	0.19
計	—	11,844,000	—	11,844,000	4.07

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	94,432	42,571,457
当期間における取得自己株式	12,383	5,523,637

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	48,804	22,642,206	2,648	1,228,408
保有自己株式数	11,274,103	—	11,283,838	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡請求による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当行では、銀行業としての公共性に鑑み、お客様や地域社会への信頼にお応えするために、健全経営と内部留保の充実に努めますとともに、ステークホルダーへの適正な配分を行うことを基本方針としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

こうした基本方針に則り、当期末の1株当たりの配当金は、当初より計画しておりました通り4円とさせていただきます。これにより、当期の配当金は中間配当金の4円と合わせて年間8円となり、前期と同額となります。

内部留保資金につきましては、お客様へのサービス向上のための設備投資を行うとともに、経営基盤の拡充や経営体質の強化のため有効に活用してまいりたいと考えております。

当行は、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、次期以降につきましても、上記の基本方針に則り適切な利益配分を行ってまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成21年10月30日 取締役会決議	1,118	4.0
平成22年6月29日 定時株主総会決議	1,118	4.0

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高（円）	960	858	772	744	545
最低（円）	492	591	534	365	359

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高（円）	466	452	463	456	431	456
最低（円）	427	421	412	418	409	412

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	綿貫 弘一	昭和11年11月3日生	昭和49年4月 株式会社千葉銀行退職 昭和49年6月 当行入行 昭和49年10月 事務部事務管理課長 昭和52年6月 取締役東京支店長兼東京事務所長 昭和54年4月 取締役融資部長 昭和56年1月 常務取締役融資部長 昭和60年2月 常務取締役 昭和60年4月 常務取締役業務本部副本部長 昭和63年6月 専務取締役業務本部副本部長 平成3年2月 専務取締役 平成10年6月 取締役副頭取 平成12年4月 取締役頭取 平成20年6月 取締役会長（現職）	(注) 2	542
取締役頭取	代表取締役	小島 信夫	昭和22年5月1日生	昭和46年5月 当行入行 昭和63年2月 人事部人事課長 平成2年2月 馬込沢支店長 平成4年2月 総合企画部総合企画課長 平成7年6月 四街道支店長 平成9年6月 融資第一部長 平成12年6月 取締役東京支店長 平成14年6月 取締役総合企画部長 平成15年6月 常務取締役総合企画部長 平成18年6月 専務取締役 平成20年6月 取締役頭取（現職）	(注) 3	101
専務取締役	代表取締役	藤坂 政美	昭和25年5月19日生	昭和49年5月 当行入行 平成3年2月 東京支店副支店長兼東京事務所所 長代理 平成4年2月 秋津支店長 平成5年2月 支店部支店課長 平成7年2月 北方支店長 平成9年6月 本店営業部副部長 平成10年6月 八街支店長 平成13年6月 柏支店長 平成15年6月 船橋支店長 平成16年6月 取締役船橋支店長 平成17年4月 取締役営業企画部長 平成18年6月 常務取締役経営企画部長 平成19年4月 常務取締役 平成20年6月 専務取締役（現職）	(注) 3	59
常務取締役	事務部長兼 事務センター 所長	渡部 茂樹	昭和30年10月24日生	昭和53年5月 当行入行 平成7年2月 秘書室秘書役 平成10年3月 秘書室長 平成13年2月 高根支店長兼古和釜支店長 平成15年3月 八街支店長 平成17年4月 船橋支店長 平成18年6月 取締役船橋支店長 平成19年6月 取締役本店営業部長 平成20年6月 常務取締役 平成22年2月 常務取締役事務部長兼事務センタ ー所長（現職）	(注) 3	15

役名	職名	氏名	氏名	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		福田 紀夫	昭和27年5月13日生	昭和53年5月 当行入行 平成7年2月 国分支店長 平成9年3月 稲毛海岸支店長 平成11年3月 馬込沢支店長 平成13年2月 本八幡支店長 平成15年6月 柏支店長 平成17年6月 本町支店長 平成18年6月 取締役融資第二部長 平成20年6月 常務取締役(現職)	(注) 3	32
常務取締役		上村 進	昭和27年11月13日生	昭和52年5月 当行入行 平成6年2月 東京支店副支店長 平成10年3月 佐倉支店長 平成12年2月 南柏支店長 平成13年6月 浦安支店長 平成14年6月 野田支店長 平成16年6月 市川支店長 平成18年6月 東京支店長 平成19年6月 取締役東京支店長 平成21年6月 常務取締役(現職)	(注) 2	13
常務取締役		相原 薫	昭和29年7月26日生	昭和52年5月 当行入行 平成6年2月 栄支店長 平成8年2月 稲毛海岸支店長 平成9年3月 人事部人事課長 平成12年4月 人事部副部長兼人事課長 平成14年2月 蘇我支店長 平成15年6月 茂原支店長 平成17年6月 松戸支店長 平成18年6月 人事部長 平成19年6月 取締役人事総務部長 平成20年6月 取締役人事部長 平成21年6月 常務取締役(現職)	(注) 2	17
取締役	船橋支店長	佐久間 武彦	昭和31年1月15日生	昭和53年5月 当行入行 平成7年2月 融資第一部融資企画課長 平成8年2月 栄支店長 平成10年6月 西千葉支店長 平成12年6月 北方支店長 平成15年3月 木更津支店長 平成17年4月 融資第一部長 平成18年6月 取締役融資第一部長 平成20年6月 取締役船橋支店長(現職)	(注) 3	45
取締役	本店営業部長	露崎 忠夫	昭和28年11月9日生	昭和47年5月 当行入行 平成5年8月 富里支店長 平成8年2月 海神支店長 平成10年3月 佐原支店長 平成12年2月 営業統括部支店課長 平成13年4月 営業統括部副部長兼支店課長 平成15年6月 松戸支店長 平成17年6月 柏支店長 平成20年6月 取締役本店営業部長(現職)	(注) 3	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	資金証券部長 兼国際部長	石原 康有	昭和32年3月21日生	昭和55年5月 当行入行 平成9年3月 矢切支店長 平成11年3月 国際部国際業務課長 平成13年2月 馬込沢支店長 平成14年6月 総合企画部総合企画課長 平成15年4月 総合企画部副部長兼総合企画課長 平成18年2月 稲毛支店長 平成19年6月 船橋支店長 平成20年6月 取締役国際部長 平成21年3月 取締役資金証券部長兼国際部長 (現職)	(注)3	21
取締役	支店支援部長	飯高 弘史郎	昭和32年8月31日生	昭和55年5月 当行入行 平成9年3月 本店営業部課長 平成12年2月 稲毛海岸支店長 平成14年2月 市原支店長 平成16年6月 実籾支店長 平成18年2月 営業推進部副部長 平成18年4月 営業推進部長 平成19年6月 支店支援部長 平成20年6月 取締役支店支援部長 (現職)	(注)3	28
取締役	個人融資部長	山下 禎三	昭和28年10月8日生	昭和52年5月 当行入行 平成7年2月 営業開発部営業企画課長 平成10年3月 成田西支店長 平成12年6月 松ヶ丘支店長 平成14年6月 個人融資部副部長兼個人融資課長 平成18年6月 個人融資部長 平成20年6月 取締役個人融資部長 (現職)	(注)3	16
取締役	経営企画部長	熊谷 俊行	昭和32年11月25日生	昭和56年5月 当行入行 平成10年3月 営業企画部営業企画課長 平成14年6月 馬込沢支店長 平成16年6月 浦安支店長 平成18年2月 総合企画部副部長兼総合企画グループリーダー 平成19年4月 経営企画部長兼経営企画グループリーダー 平成20年6月 経営企画部長 平成21年6月 取締役経営企画部長 (現職)	(注)2	31
取締役	東京支店長	君塚 英治	昭和32年9月3日生	昭和55年5月 当行入行 平成12年2月 検査部検査役 平成12年6月 新木支店長 平成13年10月 東京支店副支店長 平成16年2月 稲毛海岸支店長 平成18年2月 江戸川台支店長 平成19年6月 実籾支店長 平成21年6月 取締役東京支店長 (現職)	(注)2	10
取締役	融資第一部長	橋本 清	昭和32年11月27日生	昭和56年5月 当行入行 平成11年3月 国分支店長 平成12年6月 融資第一部審査課長 平成17年4月 融資第一部副部長兼企画グループリーダー 平成18年2月 実籾支店長 平成19年6月 営業企画部長 平成20年6月 融資第一部長 平成22年6月 取締役融資第一部長 (現職)	(注)3	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		森 謙二	昭和30年4月17日生	昭和53年5月 当行入行 平成7年2月 藤崎支店長 平成9年3月 志津支店長 平成12年2月 湖北台支店長 平成14年6月 浦安支店長 平成16年6月 四街道支店長 平成18年6月 市川支店長 平成20年6月 常勤監査役（現職）	(注) 4	25
常勤監査役		小澤 進	昭和31年1月23日生	昭和54年5月 当行入行 平成8年2月 富里支店長 平成10年3月 新木支店長 平成12年6月 成田西支店長 平成14年2月 人事部人事課長 平成15年4月 人事部副部長兼人事課長 平成17年4月 八街支店長 平成19年4月 リスク管理部長 平成22年6月 常勤監査役（現職）	(注) 5	16
監査役		磯貝 正尚	昭和20年9月29日生	昭和44年4月 千葉県庁入庁 平成16年4月 同農林水産部長 平成17年4月 同商工労働部理事 平成18年3月 同退職 平成18年4月 東葉高速鉄道株式会社顧問 平成18年6月 同代表取締役社長 平成20年6月 同退任 平成20年6月 当行監査役（現職） 平成20年7月 社団法人千葉県不動産鑑定士協会 専務理事（現職）	(注) 4	—
監査役		大塚 弘	昭和10年2月9日生	昭和33年4月 京成電鉄株式会社入社 昭和57年6月 同鉄道本部運輸部長 昭和63年6月 同取締役鉄道副本部長 平成4年6月 同常務取締役自動車本部長 平成6年6月 同常務取締役鉄道本部長 平成7年6月 同専務取締役鉄道本部長 平成8年6月 同代表取締役専務取締役 平成9年6月 同代表取締役副社長 平成10年6月 同代表取締役社長 平成16年6月 同代表取締役会長 平成20年6月 同相談役（現職） 平成22年6月 当行監査役（現職）	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		松香 茂道	昭和12年5月19日生	昭和36年4月 株式会社日立製作所入社 平成3年6月 同取締役情報事業本部副本部長 平成5年6月 同常務取締役コンピュータ事業本 部長 平成9年6月 同専務取締役情報グループ長 平成11年4月 同代表取締役 取締役副社長 平成13年4月 同取締役 平成13年6月 同監査役 平成15年6月 同取締役 平成16年6月 同特命顧問 平成17年6月 同特命顧問退任 株式会社シー・アイ・シー代表取 締役社長 平成21年6月 同相談役 (現職) 平成22年6月 当行監査役 (現職)	(注) 5	—
計						1,005

- (注) 1. 監査役磯貝正尚、大塚弘及び松香茂道は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3. 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制の概要等

##### コーポレートガバナンス体制

#### A. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

ステークホルダー（お客様、株主の皆様、地域社会、当行従業員等、当行に関わる全ての利害関係者）の皆様  
の利益・権利を保護し、社会性を維持していくことは、地域金融機関である当行に求められる経営上の使命であ  
ると認識しております。そのためには、企業活動を律する枠組み、即ちコーポレート・ガバナンスが有効に機能  
することが必要不可欠であります。当行は、平成21年4月にスタートした第14次中期経営計画「α ACTION  
PLAN 2011 ～ 実体経済を踏まえた金融サービスの実現 ～」において「お客様に信頼と利便性、高  
い満足度を提供する魅力のある、活力あふれる銀行」を目指す銀行像に掲げ、企業価値の創造とその長期的な維  
持に取組んでおり、コーポレート・ガバナンスの強化を中期経営計画における重要なテーマに掲げております。  
企業として社会的責任を果たしていくため、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保できるよう、行内態勢を  
整備し各種施策に取組んでおります。

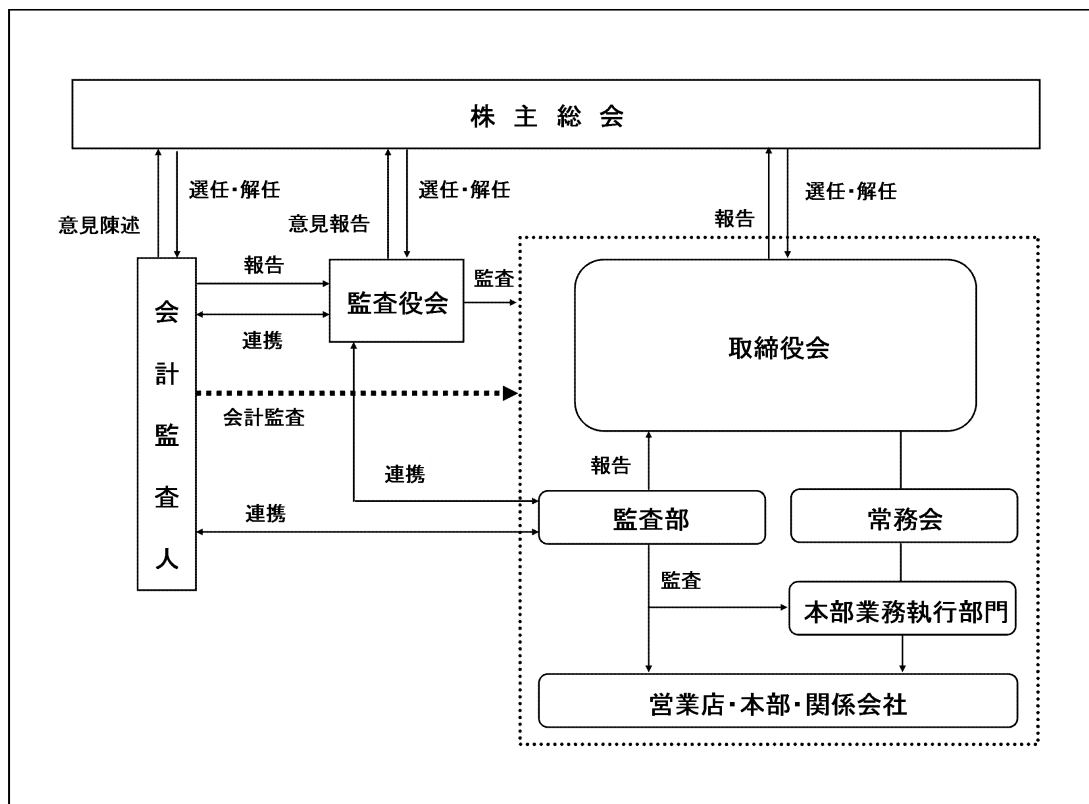
#### B. コーポレート・ガバナンス体制の概要

当行は監査役制度を採用しております。監査役5名のうち3名については、会社法第2条第16号に定める社外  
監査役であり、監査の透明性・実効性を高めております。監査役は、取締役会の他各種経営会議等に必要に応じ  
て出席し、意見を述べております。

当行における経営の意思決定プロセスについては、取締役会の他、常務会や業務分掌規定及び職務権限規定  
等の行内諸規定に基づき意思決定を行う体制としております。また、弁護士や税理士と顧問契約を締結し、必要  
に応じて助言等を得ております。

当行が株主の皆様をはじめとするステークホルダーに対して責務を果たすため、取締役は善良なる管理者と  
しての注意義務・職務に対する忠実義務を履行し、監査役（会）及び取締役会は、違法行為や社会通念上不適切  
な行為等の発生を未然に防止するための牽制機能を発揮しております。

### コーポレート・ガバナンス体制図



### C. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当行は監査役設置会社であり、監査役（会）及び取締役会が経営に対する監視・監督を担う体制としております。監査役5名のうち3名については、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、監査の透明性及び実効性が確保され、経営監視機能が十分に機能していることから現状の体制を採用しております。

常勤監査役は、社内に精通し経営に対する理解が深く、適法性監査に加え、重要な会議に出席することにより、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価に基づいた的確な助言をすることで、経営監視の実効性を高めています。また、非常勤監査役は、経営陣から一定の距離がある外部者の立場で取締役会に出席することにより、経営監視の実効性を高めています。

### D. 内部統制システムの整備状況

取締役や職員、監査役等がそれぞれの業務について、適正かつ効率的な対応が図れるよう、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を取締役会において決議し、以下の9項目の体制を整備しております。

#### i) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 役職員の法令等の遵守体制の確立のため行動規範を明文化するとともに、「私達の行動規範」及び「法令遵守ガイドランス」等を制定し、役職員全員がこれらの遵守を宣誓した。
- b. コンプライアンスに関する事項の基本規定として「コンプライアンス規定」を制定し、取締役・監査役・職員それぞれの心構えを明らかにして全役職員に法令等の遵守を義務付けるとともに、「コンプライアンス・ファイル」の制定やコンプライアンス体制充実のための事業年度毎の具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」の策定及び実施状況の取締役会への報告等、具体的コンプライアンス活動を明確にする。
- c. コンプライアンスの組織として、代表取締役副頭取をコンプライアンス担当役員に、代表取締役副頭取なきときは、代表取締役専務をコンプライアンス担当役員に、リスク管理部コンプライアンス統括グループをコンプライアンスの統括部署として明確に定めるとともに、本部各部署及び全営業店に法令遵守担当者を配置し、職場での啓蒙やコンプライアンス研修を行い、その浸透に取り組む。
- d. 役職員全員が当行の企業倫理を実践するために以下を内容とする「コンプライアンス・ファイル」を所持し、日常生活、業務行動における指針及び手引書として活用する。

(イ) 私達の行動規範

(ロ) 法令遵守ガイドランス

(ハ) 融資取組み時の規範

(ニ) 反社会的勢力に関する対応マニュアル

反社会的勢力排除に向けた基本方針として「市民社会及び企業活動の安全や秩序に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決する」旨を定める。

反社会的勢力との関係を排除するための体制として、統括部署を設置し反社会的勢力に関する情報を一元管理するとともに、反社会的勢力対策責任者として本部・営業店に「不当要求防止責任者」を配置し、その対応並びに外部専門機関との密接な連携を図るものとする。

(ホ) インサイダー取引未然防止ルール

当行の役職員等が業務上知り得た当行及び取引先会社等の未公開情報を厳重に管理するとともに、役職員等によるそれらの未公開情報を利用した不公正取引を防止することを目的とする。

- e. 法令等に反する行為を早期に発見・是正するため、法令等に対して重大な違反行為があるとの疑いを持った場合は、リスク管理部コンプライアンス統括グループリーダーに対して各役職員に報告を義務付けるとともに、「コンプライアンス・ホットライン規定」を遵守し、申立者の保護を明確にしてその実効性の確保を図る。また、コンプライアンス・ホットラインの受付状況については、コンプライアンス統括部署から取締役会に報告することを義務付ける。

#### ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- a. 当行の保有する全ての情報資産を適切に保護するための基本方針として「セキュリティポリシー」を定め、全役職員に周知徹底するとともに、情報セキュリティに対する意識向上を図ることにより、金融機関としての社会的責務と公共性の維持に努める。
- b. 以下の各号に掲げる情報の保存及び管理に関する諸規定に基づいて適正な保存及び管理を行う。
  - (イ) セキュリティスタンダード 情報資産の保存及び管理に関する基本規定
  - (ロ) 個人情報保護規定 個人情報の保存及び管理に関する具体規定
  - (ハ) 示達文書管理規定 行内等へ発出する文書等の保存及び管理に関する具体規定
- c. 取締役会議事録、稟議書等の重要な文書等を適切かつ確実に保存・管理する。

- iii) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
  - a. リスク管理基本規定をはじめとするリスク管理規定体系を整備し、リスク管理の方針や管理方法を定める。
  - b. 信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク等のリスク種類毎にリスク管理担当部署を定め、リスク特性に応じたリスク管理を行うとともに、リスク管理統括部署として、リスク管理部が各リスクを統合的に管理する。
  - c. 内部監査部門は、リスク管理部を含めた各リスク管理担当部署の適切性について、独立した立場から監査を実施し、その結果を取締役・取締役会及び監査役に報告する。
- iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a. 意思決定の迅速化と意思決定プロセスの公正性を確保するため常務会を設置し、重要事項は合議制により慎重な意思決定を行う。
  - b. 取締役会は経営計画のほか、事業年度半期毎に業務方針を定め、企業として達成すべき目標を明確に定める。また、取締役会は事業年度四半期毎に業務執行状況、財務・業績の概況について報告を受け、財務・業績の概況については、事業年度四半期毎に開示する。
- v) 当行並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - a. 子会社においても、業務の決定及び執行についての相互牽制が適切になされるよう、取締役会と監査役を設置する。
  - b. 子会社の重要な業務の決定や重要資産の得失、役員人事の決定等を当行が管理するとともに、子会社から適時に業務の状況の報告を受けられるよう、経営基本事項に関する合意書を締結する。また、子会社業務の健全かつ適切な運営を確保するため、監査契約を締結し、必要な指導、助言等を行う。
  - c. 子会社のコンプライアンス体制確保のため、子会社のコンプライアンス体制構築等につき指導・監督し、子会社を含めた当行のグループ全体として、適正な体制が確保されるよう努める。
- vi) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - a. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役会にて協議のうえ、必要な人員を配置する。
  - b. 監査役による監査の実効性を確保するため、内部監査部門である監査部は監査役と連携を保ち、随時協議を行う。
- vii) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当該使用人の任命及び人事異動等雇用条件に関する事項については、監査役会の意見を聴取し、これを尊重する。
- viii) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - a. 取締役は当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
  - b. 監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ix) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - a. 内部監査部門である監査部は、定期的開催する監査役説明会において、監査結果の報告と問題点に係る協議を行う。
  - b. 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるができる。

#### E. リスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備状況

当行では、リスク管理基本規定をはじめとするリスク管理規定体系を整備し、リスク管理の方針や管理の方法を明確にしています。具体的には、融資・市場・事務・システム等各部門毎にリスク管理部署を定め、その特性に応じた適切なリスク管理を行うとともに、リスク管理部リスク管理グループが、リスク管理統括部署として各リスクを統合的に管理し、リスクの把握及びコントロールを行っております。

リスクを管理・協議するための組織としては、リスク管理委員会とALM委員会を設置しております。リスク管理委員会は、当行のリスク全般に関する事項について状況の把握と改善策の検討を行い、各種リスクに対する認識の統一とリスク管理を重視する企業風土の醸成を図るとともに、リスク管理態勢全般の整備・構築を行うことを目的としております。一方ALM委員会は、資産・負債の総合管理について検討し、リスクを極小化して収益を極大化すべく、経営意思決定のための報告・提言を行うことを目的としております。

コンプライアンスにつきましては、リスク管理部担当役員をコンプライアンス担当役員とし、リスク管理部コンプライアンス統括グループをコンプライアンス統括部署として明確に定め、定期的に本部所管部によるコンプライアンス委員会でコンプライアンス全般について協議するとともに、全営業店及び本部各グループに法令遵守担当者を配置し、職場での啓蒙やコンプライアンス研修等を行っております。また銀行員としての行動規範や法令遵守ガイダンス、融資取組時の規範等を盛り込んだコンプライアンスファイルを役職員全員が所持し、日常業務等における指針・手引書として活用し意識の徹底を図る等、コンプライアンス体制の強化に努めております。



② 内部監査及び監査役監査の状況

当行では監査部による監査を通じ、内部統制システムを強化し銀行組織の機能充実を図っております。監査部は、業務監査グループ7名、資産監査グループ4名、検査グループ15名の体制をとり、各部門のコンプライアンスやリスクに関する管理状況等について、諸法令や行内規定等への遵守性や有効性を監査し、その状況と改善事項を取締役や監査役及び取締役会へ報告しております。社外監査役を含めた監査役は、業務の執行状況について諸法令や行内規定等との適合性に関する監査を実施しております。また、内部監査では、経営管理、金融円滑化、法令等遵守、顧客保護等、統合的リスク、自己資本、信用リスク、資産査定、市場リスク、流動性リスク及びオペレーショナルリスク（事務リスク等）の管理態勢について、その有効性と適切性及びルール遵守状況等に関する監査及び金融商品取引法による財務報告に係る内部統制の有効性の監査、四半期毎の決算報告書類の監査を実施しております。

監査役と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、四半期毎に実施している定例協議に加え、監査の実施状況等について随時、意見や情報の交換を行う等、監査の適切性と実効性を高めております。監査役と監査部は、定期的開催する監査役説明会に加え、監査部による監査実施状況の定例報告や保有情報の共有化、意見の交換等を随時行う等、内部統制システムの有効性と適切性を高めております。また監査部は、半年毎に行っている監査法人情報交換会に加え随時、新日本有限責任監査法人と保有情報の共有化・意見の交換等を行っており、内部監査、監査役監査、会計監査の各監査は相互に連携し、内部統制部門を監査する態勢をとっております。

③ 社外監査役及び社外取締役

当行の社外監査役は磯貝正尚、大塚弘、松香茂道の3名であります。社外監査役及びその親族が議決権を所有する法人に対して資金の貸付を行う場合等は、一般の取引条件と同等の基準で対応しております。当行の取締役及び監査役との人的関係や当行関連会社役員との兼任等はありません。また、親会社や兄弟会社、大株主企業、主要な取引先の出身者等でないことから独立性が強く、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないものと認識しております。

社外監査役は、経営陣から一定の距離がある外部者の立場で取締役会に出席することにより経営監視の実効性を高めております。また、社外監査役がその役割を全うすることにより、経営に対する監視・監督は十分に機能していることから、現状の体制を採用しており、社外取締役は選任しておりません。

なお、社外監査役は監査役会に加え、随時実施している常勤監査役との協議等を通じて内部監査、監査役監査、会計監査の各監査と相互に連携し、内部統制部門を監査する態勢をとっています。

④ 役員の報酬等の内容

A. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)			
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	17	366	244	54	68
監査役	2	43	32	5	6
社外役員	3	20	3	1	16

B. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項なし。

C. 役員の報酬等の額又は、その算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当行の取締役及び監査役の報酬は、基本報酬、役員賞与及び役員退職慰労金で構成されております。

i) 基本報酬

取締役・監査役の報酬は株主総会で決議された範囲において、役職位ごとの職責や役割に応じた固定報酬を支給することとしております。具体的には、役職位ごとの就任初年度の報酬年額を内規にて定め、代表取締役または取締役会の協議により、必要に応じて2年目以降の報酬年額を増減することとしております。

ii) 賞与

各事業年度の業績等を勘案した役員賞与を、当該事業年度の株主総会における決議を経たのちに支給することとしております。各取締役に対する金額は取締役会の協議により、各監査役に対する金額は監査役の協議により決定しております。

iii) 退職慰労金

取締役退職慰労金規定及び監査役退職慰労金規定にしたがい、支給額を決定しております。具体的には、退職時に受給していた報酬額を基準とし、これに在任年数等の係数を乗じることにより、支給額を算定しております。なお、一人当たりの退職慰労金の金額には上限を設けております。

⑤ 株式の保有状況

当行が保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式は98銘柄、その貸借対照表計上額は21,677百万円であります。

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式（みなし保有株式および非上場株式を除く）のうち、当事業年度の貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社千葉銀行	10,046,144	5,615	提携業務における取引関係の維持・強化
三井住友海上グループホールディングス株式会社	973,800	2,527	保険窓販業務等における取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,763,000	2,333	シンジケートローンや遺言信託業務等における取引関係の維持・強化
東日本旅客鉄道株式会社	250,000	1,625	銀行取引やATM事業における取引関係の維持・強化
日本興亜損害保険株式会社	2,531,810	1,486	保険窓販業務等における取引関係の維持・強化
住友不動産株式会社	707,000	1,257	県内進出企業との銀行取引における取引関係の維持・強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	300,000	927	シンジケートローンや外国為替業務等における取引関係の維持・強化
株式会社オリエンタルランド	65,000	423	県内主要企業との銀行取引における取引関係の維持・強化
株式会社武蔵野銀行	149,451	401	業務上の協力関係の維持
新日本建設株式会社	2,383,728	388	県内主要企業との銀行取引における取引関係の維持・強化

(注) 三井住友海上グループホールディングス株式会社は、経営統合に伴う商号変更によって平成22年4月1日付でMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社となっております。また、日本興亜損害保険株式会社株式2,531,810株は、経営統合に伴う株式移転によって、平成22年4月1日付でNKSJホールディングス株式会社株式2,278,629株となっております。

保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	当事業年度末			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	27,627	586	△166	△4,308
非上場株式	—	—	—	—

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものは、該当事項なし。

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものは、該当事項なし。

⑥ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は以下の通りであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	岩原 淳一	新日本有限責任監査法人
	増田 正志	

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 会計士補等 5名 その他 4名

⑦ 取締役の定数及び選任決議の要件

当行は、取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。なお取締役は、株主総会において選任する旨、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 自行の株式の取得

当行は、機動的に資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引または金融商品取引法第27条の2第6項に規定する公開買付の方法により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の三分の二以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑩ 中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	55	9	57	3
連結子会社	—	—	—	—
計	55	9	57	3

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項なし。

(当連結会計年度)

該当事項なし。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

財務報告にかかる内部統制に関する助言業務。

(当連結会計年度)

内部管理体制に関する助言業務。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

## 第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。  
ただし、前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。  
ただし、前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	48,644	45,035
コールローン及び買入手形	62,397	68,192
商品有価証券	791	926
有価証券	※7, ※12 857,534	※7, ※12 879,046
貸出金	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,212,957	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,338,485
外国為替	※5 1,099	※5 1,371
その他資産	※7 13,836	※7 15,194
有形固定資産	※10, ※11 51,453	※10, ※11 51,735
建物	14,575	13,932
土地	※9 28,995	※9 29,283
建設仮勘定	56	2,122
その他の有形固定資産	7,825	6,396
無形固定資産	241	204
ソフトウェア	40	3
その他の無形固定資産	200	200
繰延税金資産	22,437	14,099
支払承諾見返	18,191	15,457
貸倒引当金	△18,234	△14,798
資産の部合計	3,271,350	3,414,950
<b>負債の部</b>		
預金	※7 3,013,773	※7 3,171,287
譲渡性預金	36,429	8,695
借入金	6	5
外国為替	28	86
その他負債	16,289	12,928
賞与引当金	1,270	1,180
役員賞与引当金	70	60
退職給付引当金	13,161	13,415
役員退職慰労引当金	493	541
利息返還損失引当金	46	42
睡眠預金払戻損失引当金	199	208
偶発損失引当金	149	444
再評価に係る繰延税金負債	※9 6,450	※9 6,447
支払承諾	18,191	15,457
負債の部合計	3,106,561	3,230,802

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	49,759	49,759
資本剰余金	39,734	39,731
利益剰余金	74,938	83,425
自己株式	△5,223	△5,243
株主資本合計	159,209	167,673
その他有価証券評価差額金	△823	9,981
土地再評価差額金	※9 5,283	※9 5,279
評価・換算差額等合計	4,460	15,260
少数株主持分	1,119	1,212
純資産の部合計	164,789	184,147
負債及び純資産の部合計	3,271,350	3,414,950

## ②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	74,621	74,439
資金運用収益	64,513	63,703
貸出金利息	50,676	50,090
有価証券利息配当金	13,229	13,269
コールローン利息及び買入手形利息	605	342
預け金利息	0	0
その他の受入利息	1	1
役務取引等収益	8,495	8,474
その他業務収益	1,113	1,502
その他経常収益	499	759
経常費用	64,530	56,475
資金調達費用	7,723	5,771
預金利息	7,671	5,746
譲渡性預金利息	44	23
コールマネー利息及び売渡手形利息	—	0
債券貸借取引支払利息	7	1
借入金利息	0	0
役務取引等費用	3,639	3,635
その他業務費用	890	905
営業経費	35,327	35,312
その他経常費用	16,949	10,851
貸倒引当金繰入額	12,716	1,865
その他の経常費用	※1 4,232	※ 8,985
経常利益	10,090	17,963
特別利益	18	15
償却債権取立益	18	13
固定資産売却益	—	1
特別損失	448	160
固定資産処分損	214	160
固定資産売却損	—	0
減損損失	※2 234	—
税金等調整前当期純利益	9,660	17,818
法人税、住民税及び事業税	7,763	6,056
法人税等調整額	△3,794	978
法人税等合計	3,968	7,035
少数株主利益	33	68
当期純利益	5,658	10,714

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	49,759	49,759
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	49,759	49,759
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	39,725	39,734
当期変動額		
自己株式の処分	9	△2
当期変動額合計	9	△2
当期末残高	39,734	39,731
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	71,521	74,938
当期変動額		
剰余金の配当	△2,310	△2,232
当期純利益	5,658	10,714
土地再評価差額金の取崩	69	4
当期変動額合計	3,417	8,486
当期末残高	74,938	83,425
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△557	△5,223
当期変動額		
自己株式の取得	△4,804	△42
自己株式の処分	137	22
当期変動額合計	△4,666	△19
当期末残高	△5,223	△5,243
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	160,449	159,209
当期変動額		
剰余金の配当	△2,310	△2,232
当期純利益	5,658	10,714
自己株式の取得	△4,804	△42
自己株式の処分	146	20
土地再評価差額金の取崩	69	4
当期変動額合計	△1,239	8,464
当期末残高	159,209	167,673



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	9,631	△823
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,454	10,804
当期変動額合計	△10,454	10,804
当期末残高	△823	9,981
土地再評価差額金		
前期末残高	5,353	5,283
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△69	△4
当期変動額合計	△69	△4
当期末残高	5,283	5,279
評価・換算差額等合計		
前期末残高	14,985	4,460
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,524	10,800
当期変動額合計	△10,524	10,800
当期末残高	4,460	15,260
少数株主持分		
前期末残高	1,014	1,119
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	104	93
当期変動額合計	104	93
当期末残高	1,119	1,212
純資産合計		
前期末残高	176,448	164,789
当期変動額		
剰余金の配当	△2,310	△2,232
当期純利益	5,658	10,714
自己株式の取得	△4,804	△42
自己株式の処分	146	20
土地再評価差額金の取崩	69	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,419	10,893
当期変動額合計	△11,659	19,357
当期末残高	164,789	184,147

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	9,660	17,818
減価償却費	3,219	3,467
減損損失	234	—
貸倒引当金の増減(△)	3,317	△3,436
賞与引当金の増減額(△は減少)	0	△89
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△10	△10
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△226	254
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△103	48
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	0	△4
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△15	9
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	115	294
資金運用収益	△51,284	△50,434
資金調達費用	7,723	5,771
有価証券関係損益(△)	△11,664	△10,293
固定資産処分損益(△は益)	214	158
貸出金の純増(△)減	△120,149	△125,528
預金の純増減(△)	132,047	157,513
譲渡性預金の純増減(△)	18,429	△27,734
借入金の純増減(△)	△0	△0
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	2,199	286
コールローン等の純増(△)減	22,174	△5,795
外国為替(資産)の純増(△)減	748	△271
外国為替(負債)の純増減(△)	△82	58
資金運用による収入	50,877	50,268
資金調達による支出	△6,460	△4,934
その他	393	△567
小計	61,360	6,849
法人税等の支払額	△5,675	△9,616
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,684	△2,767
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△144,338	△115,542
有価証券の売却による収入	55,485	74,256
有価証券の償還による収入	37,898	33,460
投資活動としての資金運用による収入	13,229	13,269
有形固定資産の取得による支出	△10,185	△4,831
有形固定資産の売却による収入	4,603	961
その他	△165	131
投資活動によるキャッシュ・フロー	△43,473	1,704
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△2,310	△2,232
少数株主への配当金の支払額	△4	△4
自己株式の取得による支出	△4,804	△42
自己株式の売却による収入	230	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,889	△2,259
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	5,321	△3,322
現金及び現金同等物の期首残高	41,261	46,582
現金及び現金同等物の期末残高	※ 46,582	※ 43,260

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 5社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、株式会社京葉トランスポートは、平成21年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしました。平成21年6月末頃清算終了の予定です。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当事項なし。</p>	<p>(1) 連結子会社 4社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、株式会社京葉トランスポートは、清算により除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項なし。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当事項なし。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当事項なし。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当事項なし。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>3月末日 5社</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>3月末日 4社</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）  当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  建物：3年～50年  その他：3年～20年  連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）  同左</p>
	<p>② 無形固定資産（リース資産を除く）  無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>② 無形固定資産（リース資産を除く）  同左</p>
	<p>③ リース資産  所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>③ リース資産  同左</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,095百万円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,978百万円であります。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(7) 役員賞与引当金の計上基準 同左
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 (会計基準の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。
	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左
	(10) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積り計上しております。	(10) 利息返還損失引当金の計上基準 同左
	(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(12) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。	(12) 偶発損失引当金の計上基準 同左
	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(14) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(14) リース取引の処理方法 同左
	(15) 重要なヘッジ会計の方法 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	(15) 重要なヘッジ会計の方法 同左
	(16) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(16) 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>なお、これによる連結財務諸表への影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券は40百万円増加、繰延税金資産は16百万円減少、その他有価証券評価差額金は24百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ13百万円増加しております。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(賃貸等不動産関係)</p> <p>当連結会計年度末から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。</p>



【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,248百万円、延滞債権額は34,655百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は778百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,230百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は52,911百万円であります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,221百万円であります。</p> <p>※6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、7,438百万円であります。</p>	<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,837百万円、延滞債権額は27,007百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は867百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,749百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は36,462百万円であります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,265百万円であります。</p> <p>※6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、7,885百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 1,411百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,417百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券143,039百万円及びその他の資産102百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は2,774百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、644,258百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 14,285百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 40,061百万円</p>	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 1,311百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,307百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券143,847百万円及びその他資産101百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は2,642百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、660,256百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 14,900百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 43,001百万円</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,058百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)	※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,036百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は4,640百万円であります。	※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は4,020百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1. その他の経常費用には、貸出金償却126百万円、株式等償却348百万円を含んでおります。	※ その他の経常費用には、貸出金償却1,527百万円、株式売却損3,315百万円及び株式等償却570百万円を含んでおります。
※2. 当行は、千葉県内の事業用土地等1件の有形固定資産について減損損失を計上しております。 これらの事業用土地等は使用範囲又は方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額234百万円(土地138百万円、建物85百万円、その他の有形固定資産10百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。 当行の資産のグルーピングは、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で、遊休資産については各資産単位で行っております。また、本部・本店、事務センター、研修所、寮・社宅等については共用資産としております。 回収可能額は正味売却価額により測定しており、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。	_____

## (連結株主資本等変動計算書関係)

## I 前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	290,855	—	—	290,855	
合計	290,855	—	—	290,855	
自己株式					
普通株式	1,140	10,420	287	11,272	※1、※2
合計	1,140	10,420	287	11,272	

※1. 普通株式の自己株式の株式数の増加10,420千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加10,000千株及び単元未満株式の買取りによる増加420千株であります。

※2. 普通株式の自己株式の株式数の減少287千株は、単元未満株式の売渡しによる減少264千株及び子会社保有の親会社株式売却23千株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,159	4.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	1,158	4.0	平成20年9月30日	平成20年11月25日

※配当金の総額には、連結子会社が所有する当行株式への配当金がそれぞれ3百万円含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,118	利益剰余金	4.0	平成21年3月31日	平成21年6月29日

II 当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	290,855	—	—	290,855	
合計	290,855	—	—	290,855	
自己株式					
普通株式	11,272	94	48	11,318	※1、※2
合計	11,272	94	48	11,318	

※1. 普通株式の自己株式の株式数の増加94千株は、単元未満株式の買取りによる増加94千株であります。

※2. 普通株式の自己株式の株式数の減少48千株は、単元未満株式の売渡しによる減少48千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,118	4.0	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	1,118	4.0	平成21年9月30日	平成21年11月25日

※配当金の総額には、連結子会社が所有する当行株式への配当金がそれぞれ2百万円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,118	利益剰余金	4.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係
平成21年3月31日現在 (単位：百万円)	平成22年3月31日現在 (単位：百万円)
現金預け金勘定 48,644	現金預け金勘定 45,035
日本銀行以外への預け金 $\Delta$ 2,062	日本銀行以外への預け金 $\Delta$ 1,775
現金及び現金同等物 46,582	現金及び現金同等物 43,260

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																				
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 主として営業用車両であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 同 左</p> <p>(イ) 無形固定資産 同 左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同 左</p>																																																																				
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">497百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">167百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">664百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">383百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">96百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">479百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">113百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">71百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">185百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">109百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">185百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">120百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">120百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	497百万円	無形固定資産	167百万円	合計	664百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	383百万円	無形固定資産	96百万円	合計	479百万円	年度末残高相当額		有形固定資産	113百万円	無形固定資産	71百万円	合計	185百万円	1年内	75百万円	1年超	109百万円	合計	185百万円	支払リース料	120百万円	減価償却費相当額	120百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">411百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">167百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">579百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">344百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">125百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">470百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">109百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">109百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">76百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">76百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	411百万円	無形固定資産	167百万円	合計	579百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	344百万円	無形固定資産	125百万円	合計	470百万円	年度末残高相当額		有形固定資産	67百万円	無形固定資産	42百万円	合計	109百万円	1年内	56百万円	1年超	53百万円	合計	109百万円	支払リース料	76百万円	減価償却費相当額	76百万円
取得価額相当額																																																																					
有形固定資産	497百万円																																																																				
無形固定資産	167百万円																																																																				
合計	664百万円																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																					
有形固定資産	383百万円																																																																				
無形固定資産	96百万円																																																																				
合計	479百万円																																																																				
年度末残高相当額																																																																					
有形固定資産	113百万円																																																																				
無形固定資産	71百万円																																																																				
合計	185百万円																																																																				
1年内	75百万円																																																																				
1年超	109百万円																																																																				
合計	185百万円																																																																				
支払リース料	120百万円																																																																				
減価償却費相当額	120百万円																																																																				
取得価額相当額																																																																					
有形固定資産	411百万円																																																																				
無形固定資産	167百万円																																																																				
合計	579百万円																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																					
有形固定資産	344百万円																																																																				
無形固定資産	125百万円																																																																				
合計	470百万円																																																																				
年度末残高相当額																																																																					
有形固定資産	67百万円																																																																				
無形固定資産	42百万円																																																																				
合計	109百万円																																																																				
1年内	56百万円																																																																				
1年超	53百万円																																																																				
合計	109百万円																																																																				
支払リース料	76百万円																																																																				
減価償却費相当額	76百万円																																																																				
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">494百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">554百万円</td> </tr> </table>	1年内	60百万円	1年超	494百万円	合計	554百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">88百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">940百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,029百万円</td> </tr> </table>	1年内	88百万円	1年超	940百万円	合計	1,029百万円																																																								
1年内	60百万円																																																																				
1年超	494百万円																																																																				
合計	554百万円																																																																				
1年内	88百万円																																																																				
1年超	940百万円																																																																				
合計	1,029百万円																																																																				

(金融商品関係)

I 当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金や貸出業務及び有価証券投資、並びに国債や投資信託等の販売といった銀行業務を中心に行っております。これらの事業を行うため、資金調達は預金を中心に行い、社債や債権流動化による調達は行っておりません。また、資金運用は中小企業等向け融資や住宅ローンを中心とした貸出業務及び国債を中心とした有価証券投資により行っており、最終的なリスクの所在が不明確な商品への運用は行っておりません。また、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を保有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。

デリバティブ取引に対しては慎重な態度で臨み、投機的な収益獲得手段としては取り扱わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、景気の動向、不動産価格の変動等の経済環境及び取引先の経営状態の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。有価証券は国債を中心とする債券や上場株式等であり、主に銀行業務における資金運用を目的として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の主なもの、一般顧客から調達する預金であり、当行グループの信用状況等の変化や予期せぬ経済環境等の変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

また、外貨建の金融資産・金融負債が純額で資産超または負債超となった場合、為替相場が変動することにより現在価値や期間収益に影響を与える為替リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行の金融商品に係るリスク管理体制は以下のとおりであります。なお、連結子会社についても当行の管理体制に準じ、各社のリスク・プロファイルに見合った管理を行っております。

① 信用リスクの管理

当行は、「信用リスク管理規定」に定めた信用リスク管理の基本方針、融資の基本姿勢に則り、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、信用格付、問題債権の対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、営業店のほか融資第一部、融資第二部、個人融資部等の信用リスク管理所管部署が行っております。また、信用リスクを分散するため「与信ポートフォリオ管理要領」を制定し、与信ポートフォリオのモニタリングを行い、その状況については定期的に取締役会等への報告を行っております。さらに与信管理の状況については、監査部による内部監査を実施しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行は、「ALM委員会規定」に金利動向の予測、金利リスク量の把握、分析等を行うことを明記し、金利の変動リスクを管理しております。リスク管理を統括するリスク管理部は、ギャップ分析や金利感応度分析等を行い資産・負債の金利や期間を総合的に把握しており、定期的にALM委員会や取締役会等への報告を行っております。

なお、金利変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引は行っておりません。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、取締役会で年度ごとの運用計画を決定したうえで、「市場関連リスク管理規定」等に従いリスクの管理を行っております。資金運用を所管する資金証券部及び国際部は、年間の投資限度額を設定し債券及び上場株式等の購入を行うほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報はリスク管理部及びALM委員会に報告し、検討、分析を行っております。

(iii) 為替リスクの管理

外国為替取引には、顧客による外貨預金の預入・払出や外貨両替取引、貿易・貿易外取引等があります。国際部では、こうした取引に対し銀行間市場において反対取引を行うことにより、外貨建の金融資産と金融負債のバランスを管理し、為替リスクを抑制することとしております。

③ 流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理規定」に流動性リスクの適切な管理を行うことを明記し、半年毎に運用・調達のバランスを考慮した資金計画を策定するとともに、月次・週次・日次で資金繰りを厳格に管理しております。また万一の場合に備えてコンティンジェンシー・プラン(緊急時対応計画)を策定し、様々な事態を想定し対応できる体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	45,035	45,035	—
(2) コールローン及び買入手形	68,192	68,192	—
(3) 有価証券	878,113	880,483	2,369
満期保有目的の債券	69,036	71,406	2,369
その他有価証券	809,077	809,077	—
(4) 貸出金	2,338,485		
貸倒引当金（*）	△14,643		
	2,323,842	2,335,953	12,110
資 産 計	3,315,184	3,329,664	14,480
(1) 預金	3,171,287	3,173,446	2,159
(2) 譲渡性預金	8,695	8,695	—
負 債 計	3,179,982	3,182,142	2,159

（\*） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金は全て満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所における取引価格、債券は業界団体が公表する取引価格等の市場価格によっております。自行保証付私募債は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。



## 負債

### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式	788
②その他の証券	144
合 計	932

(注) 上記のの有価証券については、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローが約定されていないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	15,896	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	68,192	—	—	—	—	—
有価証券(*1)	47,554	78,658	230,255	150,738	237,123	61,482
満期保有目的の債券	1,060	890	6,000	—	2,000	58,997
うち国債	800	200	—	—	—	50,000
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	260	690	4,000	—	—	8,997
その他	—	—	2,000	—	2,000	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	46,494	77,768	224,255	150,738	235,123	2,484
うち国債	31,557	58,613	202,833	132,246	162,000	—
地方債	5,749	11,643	9,886	10,212	42,113	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	9,186	7,412	11,536	8,280	31,010	2,484
その他	—	100	—	—	—	—
貸出金(*2)	484,102	410,319	367,585	212,786	238,391	592,455
合 計	615,745	488,977	597,840	363,524	475,514	653,937

(\*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致しません。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない32,845百万円は含めておりません。

(注4) 預金及び譲渡性預金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金(*)	1,871,478	327,589	527,151	167,346	129,358	148,362
譲渡性預金	550	8,145	—	—	—	—
合計	1,872,028	335,734	527,151	167,346	129,358	148,362

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「3ヵ月未満」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

## I 前連結会計年度

### 1. 売買目的有価証券 (平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	791	△13

### 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	51,096	53,526	2,430	2,430	—
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	13,973	13,860	△112	167	280
その他	2,000	1,412	△587	—	587
合計	67,070	68,800	1,729	2,597	867

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

### 3. その他有価証券で時価のあるもの (平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	64,442	44,680	△19,762	901	20,663
債券	721,544	739,922	18,378	20,699	2,321
国債	553,023	569,019	15,996	17,792	1,796
地方債	91,109	92,450	1,340	1,452	111
短期社債	—	—	—	—	—
社債	77,411	78,452	1,041	1,454	413
その他	74	97	23	23	—
合計	786,060	784,700	△1,360	21,624	22,984

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理 (以下「減損処理」という。) しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式347百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	43,607	94	1,431

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券 非上場国内事業債	1,010
その他有価証券 非上場株式 非上場国内事業債	972 3,630

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券	32,199	278,790	410,989	87,653
国債	13,012	213,455	319,347	74,300
地方債	11,441	29,914	51,095	—
短期社債	—	—	—	—
社債	7,745	35,420	40,547	13,352
その他	—	100	2,000	—
合計	32,199	278,890	412,989	87,653

## II 当連結会計年度

### 1. 売買目的有価証券（平成22年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	7

### 2. 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	51,090	53,241	2,150
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	6,848	7,255	407
	その他	—	—	—
	小計	57,938	60,496	2,557
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	7,097	7,065	△31
	その他	4,000	3,843	△156
	小計	11,097	10,909	△188
合計		69,036	71,406	2,369

### 3. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	15,034	12,970	2,063
	債券	697,607	672,295	25,311
	国債	549,676	528,973	20,703
	地方債	80,560	78,096	2,463
	短期社債	—	—	—
	社債	67,369	65,224	2,144
	その他	151	74	77
	小計	712,792	685,340	27,452
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	33,429	42,903	△9,473
	債券	62,854	64,003	△1,148
	国債	56,944	58,029	△1,084
	地方債	1,441	1,449	△8
	短期社債	—	—	—
	社債	4,468	4,524	△55
	その他	—	—	—
	小計	96,284	106,906	△10,622
合計		809,077	792,246	16,830

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額788百万円）及びその他証券（同144百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	7,513	308	3,315
債券	67,852	553	38
国債	51,925	438	—
地方債	8,587	39	—
短期社債	—	—	—
社債	7,339	75	38
その他	—	—	—
合計	75,365	861	3,353

5. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式570百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

（金銭の信託関係）

I 前連結会計年度

該当事項なし。

II 当連結会計年度

該当事項なし。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○ その他有価証券評価差額金 (平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	△1,360
その他有価証券	△1,360
(+) 繰延税金資産	550
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△810
(△) 少数株主持分相当額	12
その他有価証券評価差額金	△823

II 当連結会計年度

○ その他有価証券評価差額金 (平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	16,830
その他有価証券	16,830
(△) 繰延税金負債	6,806
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	10,024
(△) 少数株主持分相当額	42
その他有価証券評価差額金	9,981

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

〔取引の内容〕 当行のデリバティブ取引は、通貨関連取引のうち為替予約を取り扱っています。

〔取引に対する取組方針・利用目的〕 デリバティブ取引に対しては慎重な態度で臨み、顧客の多様化するニーズに対応するための市場でのカバー取引や、自行のALM管理上のヘッジを利用目的としており、投機的な収益獲得手段としては取扱わない方針です。

〔取引に係るリスクの内容〕 デリバティブ取引は、取引対象物の市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）及び取引先の契約不履行に係るリスク（信用リスク）等を内包しており、当行の利用しているデリバティブ取引もこれらのリスクに晒されており。なお、金融機関との取引においては信用度の高い金融機関のみを取引の相手先とし、顧客取引においては、行内の内部規定により十分な信用調査を実施しているため、信用リスクについては限定されているものと判断しております。

〔取引に係るリスク管理体制〕 デリバティブ取引の執行は、資金証券部及び国際部において、市場関連リスク管理規定等の内部規定に基づき行われております。また、管理組織としてはALM委員会が毎月開催されており、定例的に取締役会にデリバティブ取引の状況が報告されております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成21年3月31日現在）

該当事項なし。

(2) 通貨関連取引（平成21年3月31日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	58	—	△4	△4
	買建	58	—	4	4
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。



- (3) 株式関連取引（平成21年3月31日現在）  
該当事項なし。
- (4) 債券関連取引（平成21年3月31日現在）  
該当事項なし。
- (5) 商品関連取引（平成21年3月31日現在）  
該当事項なし。
- (6) クレジットデリバティブ取引（平成21年3月31日現在）  
該当事項なし。

## II 当連結会計年度

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）  
該当事項なし。

- (2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	30	—	△0	△0
	買建	30	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△0	△0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

### 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当事項なし。

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

該当事項なし。

(5) 商品関連取引（平成22年3月31日現在）

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成22年3月31日現在）

該当事項なし。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項なし。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、退職一時金制度及び確定給付型の企業年金基金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△23,687	△24,010
年金資産 (B)	6,944	8,793
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	△16,742	△15,217
未認識数理計算上の差異 (D)	3,590	1,808
未認識過去勤務債務 (E)	△9	△7
連結貸借対照表計上額純額 (F)=(C)+(D)+(E)	△13,161	△13,415
前払年金費用 (G)	—	—
退職給付引当金 (F)-(G)	△13,161	△13,415

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	688	695
利息費用	471	473
期待運用収益	△251	△173
過去勤務債務の費用処理額	△1	△1
数理計算上の差異の費用処理額	297	581
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—	—
退職給付費用	1,203	1,575

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	3.0%	2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	13年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	13年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしている)	同左

(ストック・オプション等関係)

I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項なし。

II 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">13,067百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">5,320百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,599百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">512百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">559百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,568百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,627百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△180百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,446百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△9百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△9百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">22,437百万円</td> </tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため記載を省略しております。</p>	貸倒引当金	13,067百万円	退職給付引当金	5,320百万円	減価償却費	1,599百万円	賞与引当金	512百万円	その他有価証券評価差額金	559百万円	その他	1,568百万円	繰延税金資産小計	22,627百万円	評価性引当額	△180百万円	繰延税金資産合計	22,446百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△9百万円	繰延税金負債合計	△9百万円	繰延税金資産の純額	22,437百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">11,748百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">5,426百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,803百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">477百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,589百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,045百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△139百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,905百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△6,806百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△6,806百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">14,099百万円</td> </tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	貸倒引当金	11,748百万円	退職給付引当金	5,426百万円	減価償却費	1,803百万円	賞与引当金	477百万円	その他	1,589百万円	繰延税金資産小計	21,045百万円	評価性引当額	△139百万円	繰延税金資産合計	20,905百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△6,806百万円	繰延税金負債合計	△6,806百万円	繰延税金資産の純額	14,099百万円
貸倒引当金	13,067百万円																																																		
退職給付引当金	5,320百万円																																																		
減価償却費	1,599百万円																																																		
賞与引当金	512百万円																																																		
その他有価証券評価差額金	559百万円																																																		
その他	1,568百万円																																																		
繰延税金資産小計	22,627百万円																																																		
評価性引当額	△180百万円																																																		
繰延税金資産合計	22,446百万円																																																		
繰延税金負債																																																			
その他有価証券評価差額金	△9百万円																																																		
繰延税金負債合計	△9百万円																																																		
繰延税金資産の純額	22,437百万円																																																		
貸倒引当金	11,748百万円																																																		
退職給付引当金	5,426百万円																																																		
減価償却費	1,803百万円																																																		
賞与引当金	477百万円																																																		
その他	1,589百万円																																																		
繰延税金資産小計	21,045百万円																																																		
評価性引当額	△139百万円																																																		
繰延税金資産合計	20,905百万円																																																		
繰延税金負債																																																			
その他有価証券評価差額金	△6,806百万円																																																		
繰延税金負債合計	△6,806百万円																																																		
繰延税金資産の純額	14,099百万円																																																		

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)において、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

**【事業の種類別セグメント情報】**

連結会社は銀行業以外の事業を一部営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

**【所在地別セグメント情報】**

在外子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【国際業務経常収益】**

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

**【関連当事者情報】**

**I 前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）**

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日）を適用しております。

**II 当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）**

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

（開示対象特別目的会社関係）

該当事項なし。

## (1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	585.40	654.41
1株当たり当期純利益金額	円	19.76	38.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	164,789	184,147
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,119	1,212
(うち少数株主持分)	百万円	1,119	1,212
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	163,670	182,934
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	279,582	279,537

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	5,658	10,714
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	5,658	10,714
普通株式の期中平均株式数	千株	286,226	279,567

## (重要な後発事象)

該当事項なし。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項なし。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（％）	返済期限
借入金	6	5	3.71	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	6	5	3.71	平成22年4月～平成34年3月
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—

（注）1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金（百万円）	0	0	0	0	0
リース債務（百万円）	—	—	—	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

## (2)【その他】

○当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	第2四半期 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	第3四半期 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	第4四半期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益 (百万円)	19,004	18,224	19,025	18,188
税金等調整前 四半期純利益金額 (百万円)	4,211	3,281	5,153	5,171
四半期純利益金額 (百万円)	2,537	2,022	3,037	3,117
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	9.07	7.23	10.86	11.15

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	48,412	44,787
現金	29,816	29,138
預け金	18,596	15,648
コールローン	62,397	68,192
商品有価証券	791	926
商品国債	204	74
商品地方債	586	852
有価証券	※1, ※8, ※13 856,530	※1, ※8, ※13 877,947
国債	619,116	656,711
地方債	92,450	82,001
社債	97,066	85,783
株式	45,745	49,305
その他の証券	2,150	4,144
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※9 2,213,106	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※9 2,338,814
割引手形	※6 13,221	※6 12,265
手形貸付	50,571	46,348
証書貸付	1,984,085	2,128,808
当座貸越	165,228	151,392
外国為替	1,099	1,371
外国他店預け	1,075	1,344
買入外国為替	※6 0	※6 0
取立外国為替	23	26
その他資産	11,384	12,789
未収収益	4,519	4,655
金融派生商品	4	0
その他の資産	※8 6,861	※8 8,133
有形固定資産	※11, ※12 51,435	※11, ※12 51,724
建物	14,573	13,930
土地	※10 28,995	※10 29,283
建設仮勘定	56	2,122
その他の有形固定資産	7,809	6,387
無形固定資産	234	198
ソフトウェア	36	—
その他の無形固定資産	198	198
繰延税金資産	22,222	13,866
支払承諾見返	18,191	15,457
貸倒引当金	△17,728	△14,392
<b>資産の部合計</b>	<b>3,268,078</b>	<b>3,411,683</b>



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	※8 3,014,355	※8 3,172,056
当座預金	43,939	39,192
普通預金	1,271,196	1,325,738
貯蓄預金	103,481	102,778
通知預金	6,618	6,146
定期預金	1,565,286	1,673,011
その他の預金	23,832	25,189
譲渡性預金	37,299	9,085
借入金	6	5
借入金	6	5
外国為替	28	86
売渡外国為替	13	44
未払外国為替	15	42
その他負債	13,731	10,721
未決済為替借	0	0
未払法人税等	5,883	2,393
未払費用	4,972	5,805
前受収益	1,102	1,051
金融派生商品	4	0
その他の負債	1,768	1,471
賞与引当金	1,264	1,177
役員賞与引当金	70	60
退職給付引当金	13,018	13,276
役員退職慰労引当金	479	533
睡眠預金払戻損失引当金	199	208
偶発損失引当金	149	444
再評価に係る繰延税金負債	※10 6,450	※10 6,447
支払承諾	18,191	15,457
負債の部合計	3,105,245	3,229,563
<b>純資産の部</b>		
資本金	49,759	49,759
資本剰余金	39,720	39,718
資本準備金	39,704	39,704
その他資本剰余金	15	13
利益剰余金	74,103	82,615
利益準備金	10,055	10,055
その他利益剰余金	64,048	72,560
別途積立金	57,720	57,720
繰越利益剰余金	6,328	14,840
自己株式	△5,210	△5,230
株主資本合計	158,373	166,862
その他有価証券評価差額金	△824	9,978
土地再評価差額金	※10 5,283	※10 5,279
評価・換算差額等合計	4,459	15,257
純資産の部合計	162,833	182,120
負債及び純資産の部合計	3,268,078	3,411,683

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	73,605	73,581
資金運用収益	64,229	63,531
貸出金利息	50,400	49,835
有価証券利息配当金	13,221	13,352
コールローン利息	605	342
預け金利息	0	0
その他の受入利息	1	1
役務取引等収益	8,136	8,111
受入為替手数料	2,683	2,561
その他の役務収益	5,453	5,550
その他業務収益	767	1,167
外国為替売買益	671	607
商品有価証券売買益	1	7
国債等債券売却益	94	553
その他経常収益	471	770
株式等売却益	—	308
その他の経常収益	471	461
経常費用	63,714	55,663
資金調達費用	7,727	5,773
預金利息	7,672	5,746
譲渡性預金利息	47	24
コールマネー利息	—	0
債券貸借取引支払利息	7	1
借用金利息	0	0
役務取引等費用	3,660	3,601
支払為替手数料	582	551
その他の役務費用	3,078	3,049
その他業務費用	2	38
国債等債券売却損	2	38
営業経費	35,876	35,907
その他経常費用	16,447	10,343
貸倒引当金繰入額	12,343	1,415
貸出金償却	30	1,475
株式等売却損	1,429	3,315
株式等償却	348	570
その他の経常費用	2,294	3,565
経常利益	9,890	17,917
特別利益	4	1
償却債権取立益	4	1
特別損失	448	158
固定資産処分損	213	158
減損損失	* 234	—
税引前当期純利益	9,446	17,759
法人税、住民税及び事業税	7,603	5,997
法人税等調整額	△3,778	1,017
法人税等合計	3,825	7,015
当期純利益	5,621	10,744

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	49,759	49,759
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	49,759	49,759
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	39,704	39,704
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	39,704	39,704
その他資本剰余金		
前期末残高	8	15
当期変動額		
自己株式の処分	7	△2
当期変動額合計	7	△2
当期末残高	15	13
資本剰余金合計		
前期末残高	39,713	39,720
当期変動額		
自己株式の処分	7	△2
当期変動額合計	7	△2
当期末残高	39,720	39,718
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	10,055	10,055
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,055	10,055
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	46,220	57,720
当期変動額		
別途積立金の積立	11,500	—
当期変動額合計	11,500	—
当期末残高	57,720	57,720

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	14,454	6,328
当期変動額		
剰余金の配当	△2,317	△2,236
別途積立金の積立	△11,500	—
当期純利益	5,621	10,744
土地再評価差額金の取崩	69	4
当期変動額合計	△8,126	8,511
当期末残高	6,328	14,840
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	70,729	74,103
当期変動額		
剰余金の配当	△2,317	△2,236
当期純利益	5,621	10,744
土地再評価差額金の取崩	69	4
当期変動額合計	3,373	8,511
当期末残高	74,103	82,615
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△536	△5,210
当期変動額		
自己株式の取得	△4,804	△42
自己株式の処分	130	22
当期変動額合計	△4,673	△19
当期末残高	△5,210	△5,230
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	159,666	158,373
当期変動額		
剰余金の配当	△2,317	△2,236
当期純利益	5,621	10,744
自己株式の取得	△4,804	△42
自己株式の処分	137	20
土地再評価差額金の取崩	69	4
当期変動額合計	△1,292	8,489
当期末残高	158,373	166,862
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	9,629	△824
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10,454	10,802
当期変動額合計	△10,454	10,802
当期末残高	△824	9,978

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	5,353	5,283
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△69	△4
当期変動額合計	△69	△4
当期末残高	5,283	5,279
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	14,983	4,459
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10,523	10,797
当期変動額合計	△10,523	10,797
当期末残高	4,459	15,257
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	174,649	162,833
当期変動額		
剰余金の配当	△2,317	△2,236
当期純利益	5,621	10,744
自己株式の取得	△4,804	△42
自己株式の処分	137	20
土地再評価差額金の取崩	69	4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10,523	10,797
当期変動額合計	△11,816	19,286
当期末残高	162,833	182,120

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 その他：3年～20年	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左
	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同左
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,836百万円であります。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,410百万円であります。
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(3) 役員賞与引当金 同左
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生 の翌事業年度から損益処理	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生 の翌事業年度から損益処理 (会計方針の変更) 当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。
	(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(5) 役員退職慰労引当金 同左
	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 同左



	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。	(7) 偶発損失引当金 同左
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
8. ヘッジ会計の方法	外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	同左
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左

【会計方針の変更】

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>なお、これによる財務諸表への影響はありません。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券は40百万円増加、繰延税金資産は16百万円減少、その他有価証券評価差額金は24百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ13百万円増加しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>※1. 関係会社の株式総額 94百万円</p>	<p>※1. 関係会社の株式総額 54百万円</p>
<p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,248百万円、延滞債権額は34,319百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,803百万円、延滞債権額は26,869百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>
<p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は689百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は757百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,230百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,749百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は52,487百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は36,179百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>
<p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,221百万円であります。</p>	<p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,265百万円であります。</p>

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、7,438百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 1,411百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,417百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券143,039百万円、その他の資産102百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は、2,740百万円であります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、632,484百万円であります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p>	<p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、7,885百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 1,311百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,307百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券143,847百万円、その他の資産101百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は、2,608百万円あります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、652,269百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p>

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">14,285百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 39,978百万円</p> <p>※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,058百万円 (当事業年度圧縮記帳額 ー百万円)</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は4,640百万円であります。</p>	<p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">14,900百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 42,943百万円</p> <p>※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,036百万円 (当事業年度圧縮記帳額 ー百万円)</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は4,020百万円であります。</p>

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>※ 当行は、千葉県内の事業用土地等1件の有形固定資産について減損損失を計上しております。</p> <p>これらの事業用土地等は使用範囲又は方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額234百万円(土地138百万円、建物85百万円、その他の有形固定資産10百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当行の資産のグルーピングは、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で、遊休資産については各資産単位で行っております。また、本部・本店、事務センター、研修所、寮・社宅等については、共用資産としております。</p> <p>回収可能額は正味売却価額により測定しており、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	—————

## (株主資本等変動計算書関係)

## I 前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,072	10,420	264	11,228	※1、※2
合計	1,072	10,420	264	11,228	

※1. 普通株式の自己株式の株式数の増加10,420千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加10,000千株及び単元未満株式の買取りによる増加420千株であります。

※2. 普通株式の自己株式の株式数の減少264千株は、単元未満株式の売渡しによる減少264千株であります。

## II 当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	11,228	94	48	11,274	※1、※2
合計	11,228	94	48	11,274	

※1. 普通株式の自己株式の株式数の増加94千株は、単元未満株式の買取りによる増加94千株であります。

※2. 普通株式の自己株式の株式数の減少48千株は、単元未満株式の売渡しによる減少48千株であります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																				
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 主として営業用車両であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針 「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 同 左</p> <p>(イ) 無形固定資産 同 左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同 左</p>																																																																				
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">472百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">167百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">639百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">364百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">96百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">460百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">107百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">71百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">178百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">105百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">178百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">116百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">116百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	472百万円	無形固定資産	167百万円	合計	639百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	364百万円	無形固定資産	96百万円	合計	460百万円	期末残高相当額		有形固定資産	107百万円	無形固定資産	71百万円	合計	178百万円	1年内	73百万円	1年超	105百万円	合計	178百万円	支払リース料	116百万円	減価償却費相当額	116百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">399百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">167百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">566百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">335百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">125百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">461百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">105百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">54百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">105百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	399百万円	無形固定資産	167百万円	合計	566百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	335百万円	無形固定資産	125百万円	合計	461百万円	期末残高相当額		有形固定資産	63百万円	無形固定資産	42百万円	合計	105百万円	1年内	54百万円	1年超	51百万円	合計	105百万円	支払リース料	73百万円	減価償却費相当額	73百万円
取得価額相当額																																																																					
有形固定資産	472百万円																																																																				
無形固定資産	167百万円																																																																				
合計	639百万円																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																					
有形固定資産	364百万円																																																																				
無形固定資産	96百万円																																																																				
合計	460百万円																																																																				
期末残高相当額																																																																					
有形固定資産	107百万円																																																																				
無形固定資産	71百万円																																																																				
合計	178百万円																																																																				
1年内	73百万円																																																																				
1年超	105百万円																																																																				
合計	178百万円																																																																				
支払リース料	116百万円																																																																				
減価償却費相当額	116百万円																																																																				
取得価額相当額																																																																					
有形固定資産	399百万円																																																																				
無形固定資産	167百万円																																																																				
合計	566百万円																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																					
有形固定資産	335百万円																																																																				
無形固定資産	125百万円																																																																				
合計	461百万円																																																																				
期末残高相当額																																																																					
有形固定資産	63百万円																																																																				
無形固定資産	42百万円																																																																				
合計	105百万円																																																																				
1年内	54百万円																																																																				
1年超	51百万円																																																																				
合計	105百万円																																																																				
支払リース料	73百万円																																																																				
減価償却費相当額	73百万円																																																																				

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>												
<p>2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">494百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">554百万円</td> </tr> </table>	1年内	60百万円	1年超	494百万円	合計	554百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">88百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">940百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,029百万円</td> </tr> </table>	1年内	88百万円	1年超	940百万円	合計	1,029百万円
1年内	60百万円												
1年超	494百万円												
合計	554百万円												
1年内	88百万円												
1年超	940百万円												
合計	1,029百万円												



(有価証券関係)

I 前事業年度 (平成21年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価は、決算日における市場価格等に基づいております。

II 当事業年度 (平成22年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	54
関連会社株式	—
合計	54

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">12,872百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">5,264百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,599百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td><td style="text-align: right;">511百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">559百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">1,460百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,268百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△45百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,222百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">-百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">22,222百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため記載を省略しております。</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	12,872百万円	退職給付引当金	5,264百万円	減価償却損金算入限度超過額	1,599百万円	賞与引当金	511百万円	その他有価証券評価差額	559百万円	その他	1,460百万円	繰延税金資産小計	22,268百万円	評価性引当額	△45百万円	繰延税金資産合計	22,222百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	-百万円	繰延税金負債合計	-百万円	繰延税金資産の純額	22,222百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">11,533百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">5,369百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,801百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td><td style="text-align: right;">476百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">1,506百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,687百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△46百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,641百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△6,774百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△6,774百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">13,866百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	11,533百万円	退職給付引当金	5,369百万円	減価償却損金算入限度超過額	1,801百万円	賞与引当金	476百万円	その他	1,506百万円	繰延税金資産小計	20,687百万円	評価性引当額	△46百万円	繰延税金資産合計	20,641百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△6,774百万円	繰延税金負債合計	△6,774百万円	繰延税金資産の純額	13,866百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,872百万円																																																		
退職給付引当金	5,264百万円																																																		
減価償却損金算入限度超過額	1,599百万円																																																		
賞与引当金	511百万円																																																		
その他有価証券評価差額	559百万円																																																		
その他	1,460百万円																																																		
繰延税金資産小計	22,268百万円																																																		
評価性引当額	△45百万円																																																		
繰延税金資産合計	22,222百万円																																																		
繰延税金負債																																																			
その他有価証券評価差額金	-百万円																																																		
繰延税金負債合計	-百万円																																																		
繰延税金資産の純額	22,222百万円																																																		
貸倒引当金損金算入限度超過額	11,533百万円																																																		
退職給付引当金	5,369百万円																																																		
減価償却損金算入限度超過額	1,801百万円																																																		
賞与引当金	476百万円																																																		
その他	1,506百万円																																																		
繰延税金資産小計	20,687百万円																																																		
評価性引当額	△46百万円																																																		
繰延税金資産合計	20,641百万円																																																		
繰延税金負債																																																			
その他有価証券評価差額金	△6,774百万円																																																		
繰延税金負債合計	△6,774百万円																																																		
繰延税金資産の純額	13,866百万円																																																		

## (1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	582.32	651.40
1株当たり当期純利益金額	円	19.63	38.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	162,833	182,120
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	162,833	182,120
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	279,627	279,581

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	5,621	10,744
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	5,621	10,744
普通株式の期中平均株式数	千株	286,292	279,611

## (重要な後発事象)

該当事項なし。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	35,552	585	237	35,900	21,969	1,180	13,930
土地	28,995	296	8	29,283	—	—	29,283
建設仮勘定	56	3,110	1,045	2,122	—	—	2,122
その他の有形固定資産	26,808	838	285	27,361	20,973	2,242	6,387
有形固定資産計	91,414	4,831	1,576	94,668	42,943	3,423	51,724
無形固定資産							
ソフトウェア	7,608	—	—	7,608	7,608	36	—
その他の無形固定資産	198	—	—	198	—	—	198
無形固定資産計	7,806	—	—	7,806	7,608	36	198
その他	—	—	—	—	—	—	—

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	17,728	33,803	4,751	32,387	14,392
一般貸倒引当金	9,537	8,377	—	9,537	8,377
個別貸倒引当金	8,190	25,426	4,751	22,850	6,015
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
賞与引当金	1,264	1,177	1,264	—	1,177
役員賞与引当金	70	60	60	10	60
役員退職慰労引当金	479	88	34	—	533
睡眠預金払戻損失引当金	199	117	108	—	208
偶発損失引当金	149	444	—	149	444
計	19,891	35,692	6,219	32,547	16,817

(注) 1. 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

役員賞与引当金・・・・・・洗替による取崩額

偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

2. 個別貸倒引当金は、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を除いて記載しております。

なお、控除した金額は、前期末19,836百万円、当期末19,410百万円であります。

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	5,883	2,393	5,710	172	2,393
未払法人税等	4,773	1,863	4,627	146	1,863
未払事業税	1,110	530	1,083	26	530

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成22年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

- 預け金 日本銀行への預け金14,121百万円、他の銀行への預け金1,527百万円であります。
- その他の証券 外国証券4,000百万円その他であります。
- 未収収益 貸出金利息2,360百万円及び有価証券利息2,009百万円その他であります。
- その他の資産 保証金権利金2,608百万円、仮払金1,710百万円（不渡異議申立提供金等）、金融安定化拠出基金及び新金融安定化基金への拠出金1,931百万円その他であります。

② 負債の部

- その他の預金 外貨預金14,892百万円、別段預金9,836百万円その他であります。
- 未払費用 預金利息4,985百万円その他であります。
- 前受収益 貸出金利息1,025百万円その他であります。
- その他の負債 仮受金971百万円（不渡異議申立提供金保証金等）、預金利子諸税等預り金210百万円、代理店借180百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項なし。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売り渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	1. 株主優待定期預金 2. 長期保有株主様へのギフトカード贈呈

(注) 1. 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2. 平成22年6月29日開催の第104期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、公告掲載方法が次の通りとなりました。

公告掲載方法 当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

公告掲載URL

<http://www.keiyobank.co.jp/>

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第103期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第104期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月3日関東財務局長に提出。

第104期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月20日関東財務局長に提出。

第104期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月9日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増田 正志 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京葉銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社京葉銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社京葉銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増田 正志 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京葉銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社京葉銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社京葉銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増田 正志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京葉銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増田 正志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京葉銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 小島 信夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県中央区富士見1丁目11番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町1丁目13番6号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取小島信夫は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、その評価結果を踏まえ、評価対象とする業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって内部統制の有効性を評価しました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結経常収益を指標とし、概ね三分の二に達している事業拠点を重要な事業拠点としました。それら事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「預金」、「貸出金」及び「有価証券」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、平成22年3月31日現在の当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断します。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 小島 信夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉市中央区富士見1丁目11番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町1丁目13番6号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取小島 信夫は、当行の第104期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。